

平成27年海津市議会第3回定例会

◎議事日程（第2号）

平成27年9月8日（火曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（15名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	服部寿君
15番	水谷武博君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君	総務部 企画財政課長	白木法久君
市民環境部長	鈴木照実君	健康福祉部長	木村元康君

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊 藤 裕 康 君	健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊 藤 裕 紀 君
産業経済部長	中 島 智 君	建設水道部長	中 島 哲 之 君
危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三 木 孝 典 君	教育委員会 教務局長	伊 藤 精 治 君
教育委員会 教務局次長 (施設担当)	菱 田 一 義 君	教育委員会 教務局次長兼 スポーツ課長	石 原 義 雄 君
会計管理者	徳 永 廣 徳 君	監査委員事務局 公平委員会 事務局長併 書記長	荒 川 逸 夫 君
農業委員会 農務局長	菱 田 昭 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
建設水道部 建設課長兼 東海環状推進室長	志 智 正 美 君	産業経済部 農林振興課長	河 合 敏 明 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青 木 彰	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古 川 和 典
議会事務局 議会総務課 議会総務係 課長補佐 兼局長	渡 辺 美 香		

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 六鹿正規君、4番 堀田みつ子君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（水谷武博君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席にて、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解をお願いします。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（水谷武博君） 最初に、10番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

〔10番 松田芳明君 質問席へ〕

○10番（松田芳明君） おはようございます。

今回が私にとってはちょうど任期4年の中間点、8回目の一般質問になります。初心に返り、一市民の目線で質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、読み上げます。

質問要旨1. 道の駅「クレール平田」について、質問相手は市長です。

質問要旨2. 海津市の人口問題について、質問相手は市長です。

質問要旨3. 市内の小・中学校の理科の教員数と教員の教科指導力の向上について、質問相手は教育長です。

質問内容1. 道の駅「クレール平田」は、平成12年1月12日に供用開始されて15年以上が経過しました。今後、施設の老朽化、利用者の利便性の向上等のため、大規模改修が必要と

なっています。

そこで、道の駅「クレール平田」の今後について、次の３点の説明を市長に求めます。

①ここ５年間の直売所、レストランの利用者数の推移は。

②現在の市の財政的状況を考慮して、何年後の改修を考えているのか。

③施設改修に当たり、どのような改善が必要になると考えているのか、今後の道の駅「クレール平田」の展望は。

２．人口減少の問題は、どの自治体でも深刻な状況です。そこで、海津市の人口減少の実情とその対策について、次の４点の説明を市長に求めます。

①過去５年間の海津市の合計特殊出生率の推移。

②平成26年度の西濃地区（２市９町）の中で合計特殊出生率の高い市町から順に、その率もあわせてどのようになっているのか。

③直近５年間の海津市内の20歳以上40歳未満の女性の人数と出生数の推移は。

④地域の活性化、生き残りのためには出生率の減少をとめなければならないが、海津市の対策は。

質問内容３．市内の小・中学校の児童・生徒の減少に伴って、当然、指導に当たる教員数も減少しています。しかし、将来の海津市を担ってくれる子どもたちの指導には、より専門性の高い指導力のある教員に指導してほしいと願うばかりです。そのような願いを込めて、教育長に次の２点について説明を求めます。

①現在の市内14の小・中学校の理科の教諭数を学校別に、ただし、校長等の管理職は除く。また、講師等の非正規の教員数は。

②教員数の減少で同一の学校内に同じ専門教科の教員がいない等で、専門教科の指導力の向上を図ることが難しい状況にある。その対策として、海津市ではどのように教員の専門教科の指導力向上を図っているのか。

以上３点、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の１点目の道の駅「クレール平田」についての御質問にお答えします。

御質問の１つ目、ここ５年間の直売所、レストランの利用者数の推移についてでございますが、道の駅「クレール平田」は、農林水産省の地域農業基盤確立農業構造改善事業を活用した地域食材供給施設として、平成12年１月12日に供用開始されました。

海津市を事業主体として、農産物直売所、レストラン、情報交流館等の施設運営を行って

おり、現在に至るまで、いわゆる直営方式で運営されております。

直売所の利用者数は、平成22年度が26万8,202人、平成23年度が26万2,118人、平成24年度が24万5,689人、平成25年度が24万2,601人、平成26年度が23万5,998人と推移しております。

また、レストランの利用者数は、平成22年度が4万3,858人、平成23年度が4万2,360人、平成24年度が4万367人、平成25年度が3万8,860人、平成26年度が3万5,878人と、直売所、レストランともに年々減少傾向にあります。

御質問の2つ目、現在の市の財政状況を考慮して、何年後の改修を考えているのかについてでございますが、道の駅「クレール平田」は、平成12年に開駅以来15年以上が経過し、老朽化した駅舎の内外装は、競合する農産物直売所がふえたことや、端境期に直売所の野菜が品薄になるなどの運営上の問題とともに、施設利用者が低迷する要因と認識しております。

このような状況から、道の駅「クレール平田」の運営基金残高は、平成20年度末の1億3,338万5,000円をピークに、平成25年度には350万円、平成26年度は600万円の基金を取り崩し、特別会計への繰り入れを行い、平成26年度末の基金残高は9,876万1,487円と推移しております。

現段階では改修の実施年度については未定ですが、農林水産省の補助を受けて設立されており、今後は県関係機関と協議して、改修に必要な手続や、どの程度の改修が可能であるか等の協議を重ねていく必要があります。

今後、より多くのお客様に御利用いただけるように、多くの関係者から意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

御質問の3つ目、どのような施設改修が必要になると考えているのか、今後の道の駅「クレール平田」の展望についてでございますが、老朽化した建物の補修を初め、レストランの経営形態や農産物直売所のレイアウト変更なども含めて運営協議会や県関係機関と協議していきたいと考えております。

現在、トイレや情報交流館の施設を管理する岐阜県と防災機能を有するトイレ改修を含めた道の駅の整備についても、あわせて協議を進めております。

道の駅「クレール平田」の今後の方向性については、海津市の第2次公共的施設見直し工程表にて、平成28年度までに指定管理者制度を含めた外部委託内容の研究・検討・調査を実施し、平成30年以降に指定管理者制度導入に向けた事務手続を計画しております。

道の駅「クレール平田」につきましては、より多くのお客様に御利用いただけるよう、駅舎の改修や指定管理者制度を導入して、今後も継続していく考えであります。

2点目の海津市の人口問題についての御質問にお答えします。

御質問の1つ目、過去5年間の海津市の合計特殊出生率の推移につきましては、岐阜県西濃保健所が作成しております「西濃地域の公衆衛生」によりますと、平成21年から平成25年

では、1.19、1.18、1.28、1.21、1.20と推移してきております。

御質問の2つ目、平成26年度の西濃地区（2市9町）の中で合計特殊出生率の高い市町から順に、その率もあわせてどうなっているかにつきましては、最新資料が平成25年となっており、その資料によりますと、1位から順に、輪之内町1.54、大野町1.52、大垣市、安八町1.51、池田町1.40、垂井町1.39、養老町1.36、揖斐川町1.25、神戸町1.24、海津市1.20、関ヶ原町1.02となっており、残念ながら当市は低いほうであります。

御質問の3つ目、直近5年間の海津市内の20歳以上40歳未満の女性人口と出生数の推移はにつきましては、統計資料では20歳以上39歳以下の女性人口となっており、その女性人口、出生数は、それぞれ平成22年度4,577人、248人、平成23年度4,450人、244人、平成24年度4,216人、212人、平成25年度4,086人、218人、平成26年度3,868人、168人となっております。

御質問の4つ目、地域の活性化、生き残りのためには出生数の減少をとめなければならないが、海津市の対策につきましては、民間研究機関、日本創成会議分科会が昨年5月に公表した、いわゆる消滅自治体リストの公表が呼び水となり、国では、まち・ひと・しごと創生本部の設置、まち・ひと・しごと創生法の施行、長期ビジョン、創生総合戦略を策定し、地方自治体に対しても地方版総合戦略の策定が要請されているところであります。

当市におきましても、こうした動向を踏まえ、本市の特性に配慮しながら、定住や移住の促進を図り、出産、子育て支援を推進することで人口の減少を抑え、活気あるまちづくりを進めるため、海津市創生総合戦略を策定している最中でございます。

人口ビジョンでは、2040年（平成52年）を対象期間に定め、出産・子育ての支援を継続して、合計特殊出生率を国の長期ビジョンの数値、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度にまで高めるとともに、雇用の創出や地域の魅力、交流による地域活性化を進めることにより転出を抑制することで、約2万9,000人の人口規模を維持することを目指しております。

また、総合戦略では、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略及び岐阜県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略の動向を踏まえ、自然減に対しては、結婚から子育てに至るまでの支援や、地域を含めた教育環境の充実を進め、社会減に対しては、物づくりや地域産業の振興、ブランド化とあわせて、雇用の確保、創出、若者の就業支援、観光資源の活用、交流人口の増加等により、移住・定住の促進を図ってまいります。さらに、西濃圏域を初めとする地域連携により、まち・ひと・しごとの総体的なレベルアップを効果的に進めてまいります。

なお、今までの取り組みといたしましては、昨年11月に庁内の中堅職員を中心とした人口減少対策検討プロジェクトチームを設置し、人口減少対策を検討してまいりました。

今年度の新たな事業としましては、既存の住宅リフォーム等をされた方に、その工事費の一部を市商工会が発行する商品券により助成し、住環境が整備されることによる定住の促進と市の経済の活性化にもつながる事業として海津市地域経済活性化定住促進事業で、通常の

助成額は工事費の10%で、上限10万円とし、15歳以下のお子さんが見える世帯につきましては、1.5倍の上限15万円とし、子育て世帯の定住促進を図っております。

また、市外から海津市に転入し、住宅を取得した方を対象とした海津市定住奨励金交付事業では、45歳以下の若年層の転入促進を図ることを目的に、家屋に課せられる120平方メートルまでの床面積に係る固定資産税相当額（固定資産税減免措置がある場合は減免後の額）を3年間にわたり海津市商品券にて奨励金を交付する事業や、新規就農者に対する助成金支給事業など、新たに事業化しております。

また、移住・定住に向けたこれらの事業に加え、従来より手厚く取り組んでおります子育て支援事業などをまとめたパンフレットを作成し、全戸配付に加え、木曽三川公園、道の駅、温泉、コンビニ等への設置を依頼し、海津市観光協会が実施しております名古屋市等での観光物産展、千代保稲荷神社参拝者への手渡し配布など、市内外で人が集まる場所での市の施策のPRを図っております。

海津市人口ビジョン、海津市創生総合戦略につきましては、現在実施中のパブリックコメントの意見を踏まえ、10月末までに策定し、今年度を含め5年間をめぐり、集中的に移住・定住、少子化対策、地域活性化の施策を実施していくとともに、情報発信を強化し、全庁挙げて積極的に取り組みを実施することにより、出生数の減少に歯どめをかけるとともに、地域の活性化、生き残りを図ってまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 松田芳明議員の3点目の市内の小・中学校の理科の教員数と教員の教科指導力の向上についての御質問にお答えします。

御質問の1つ目、市内の小・中学校の全ての教諭の中で中学校理科の教員免許状を有している教員数を学校別に御報告します。

高須小は3名で、うち非常勤講師1名、吉里小2名、今尾小は非常勤講師1名、海西小1名、石津小1名、下多度小は、非常勤講師1名です。小学校のその他4校は、理科の教員はいません。

中学校は、日新中1名、平田中2名、うち1名は非常勤講師、城南中は3名で、うち常勤講師1名、非常勤講師1名、南濃中は1名です。

御質問の2つ目、教員の専門教科の指導力向上をどのように図っているかについてです。

理科に限らず、他の教科でも同一の学校内に同じ専門教科の教員が少ないのが現状です。そこで、指導力の向上を図るために、市の教育研究所で専門性を高める講座を実施し、より

専門性の高い講師の方から指導を受けていただいています。また、県の総合教育センターで行われる研修講座に積極的に参加していただいています。

小学校では、校内の職員構成を考慮し、ベテランの教員と若手の教員を組み合わせで学年部で互いに教え合う、そういう場を設定するなど、校内での研修を充実させています。

また、市の教育委員会指定の研究発表校として、小学校2校、中学校1校を指定し、発表会の参観を通して他校の実践から学ぶ場を設定したり、教育研究会主催の授業研究会を通して、他校の実践を参考に自己研修に励んでいただいています。

小学校では、教員の専門性を生かすとともに、より専門性の高い指導力のある教員が児童を指導するために、教頭、教務主任が専門教科の指導をしたり、学級担任で教科担任制を実施したり、小学校教科担任制非常勤講師を配当したりしております。

中学校では、できる限り、免許外の教科でなく指導していただきますように、専門教科の非常勤講師を配当しております。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） まず初めに、道の駅「クレール平田」の話なんですけど、未定ということで、計画は着々と進んでいると思いますが、発表できないということだと思いますが、御存じのとおり、道の駅「クレール平田」は、発足当時は、2000年だったんですが、2000年当時、どのくらいの道の駅が全国にあったか、もしおわかりでしたらお答えください。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 確実な数字はちょっと把握しておりませんが、約10年ぐらい前は、全国の道の駅は100ぐらいだと思ひまして、今現在が約1,000に近い数字だと思ひしておりまして、道の駅の数でございますけど、岐阜県は北海道に次ぎまして2番目ということで、現在、岐阜県内は54だと思ひましたけど、道の駅があるというのが現在の数字だと思ひております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

実は1993年から道の駅の制度ができて、その年に103できたんですね。クレール平田ができた当時、2000年には全国で600弱の道の駅がもう存在していました。

今、説明がありましたように、今年度、四十幾つ施設が開設されて、全部で1,000を超えている、1059カ所だそうです。これは4月ですので、もっと今は多くなっているかもしれま

せん。

そういうことを考えてみえると、クレール平田ができたときは、物珍しさ、それから堤防にあるということで非常に交通の便等がよかったとかという、そういう立地条件とか、そういうこと。それから、当時の小規模の農家さんが朝どりの野菜を安価に提供してきたというようなことで非常に人気が出ました。今から10年ほど前は、年間3,500万円ほどの収益が上がっていたというふうに、以前資料をいただいたのを見るとそうになっていました。

先ほど市長さんの答弁の中にも、約1億円ぐらいの基金があるということで、それを取り崩さないように何とかしてほしいという願いがあります。

それで、こういった現状なんですけど、残念ながら、あの道の駅はとても古いということです。今年度できた駅なんてどんな駅があるかなあということをちょっと調べてみたら、温泉がついている、キャンプ場等の宿泊施設がある、それから博物館、水族館、美術館等の、そういったアミューズメント的な施設が併設されているというようなことで、ちょっとこれはクレール平田では対抗できないということだと思います。

先ほどこれからの展望ということをお聞きしたのは、そんな中で、そういった道の駅と対抗するには、そんな10年前のような3,500万円もの収益を年々上げるということは不可能かということをもっと前提に考えなければいけないと思うんですが、先ほど市長さんの答弁にあった農水省の補助等、国の補助ですね。国交省も関係しますが、そういった補助で、当時できたときの国の補助、それから当時は平田町でしたが、どのくらいの予算であの道の駅「クレール平田」が建設されたか、その金額をちょっと教えてください。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） クレール平田建設時の事業費でございますけど、これは今おっしゃったように、国、当時は建設省でございますけど、国交省、岐阜県、海津市旧平田町でございますけど、約8億9,000万ほどの総事業費で、そのうち3億7,000万が国、それから3億6,000万が岐阜県、残り1億5,000万弱が旧平田町ということで、3者で共同でつくったという経緯がございます。

それで、先ほど市長の答弁の中にございましたけど、この見直しにつきましては、今、岐阜県が道の駅「クレール平田」につきまして、防災拠点整備事業ということで、国、それと私どもと協議しながら進めていきたいということで協議中でございますけど、内容につきましては、災害時の電力の確保、それから災害時の水源の確保、防災備蓄倉庫の設置というような内容を盛り込んだ形でクレール平田の整備を進めていこうという、岐阜県のほうがそういうような考えで進んでおっていただきますので、そこへ私ども海津市がどんな乗った形で改修していけるかということを、今後、協議しながらやっていきたいと思っております。

それから、クレール平田でございますけど、先ほどおっしゃいました、大分生産、売り上

げも減ってきておりますけど、いま一度、生産者と皆さん方と話し合っ、販売方針等を整備して、新たに目標を定めてやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

それで、先ほど産業経済部長さんのほうからも防災拠点ということがあったんですが、道の駅は、休憩場所、あるいは道路状況等の情報の発信というか提供する場所、あるいは直販所等の地域に貢献する施設というようなことがあったんですが、クレール平田は私どものすぐ近くなんですが、防災拠点としても有効に活用させていただきたいと思ひますので、その辺はよろしくお願ひします。

それで、先ほどの今後の展望の中でも市長さんからもあったんですが、レストランのコンセプトを変えるということで、今は非常にゆったりした施設ですが、あれを麺類、あそこはよもぎそばが有名だそうです、そういった麺類に特化して、そのところに自販機を置く等のいろんなことが考えられますし、先ほどの部長さんの話の中にあった直売所が非常に狭いと。1人が通ると、もうすれ違えない状態だというようなこととか、あるいは、私もこの間、ちょっと見学させていただいたんですが、南のところに芝が張って木が植えてある緑地のようなどころがあるんですが、あれは全く有効に活用していないんで。だから、先ほどの予算の話もあって、なかなか難しい問題だと思うんですが、もしできたら国とか県との話し合ひの中で、少し建物を南へ伸ばしてもらって、施設をほんの少しでもいいですが広くしてもらうとか、いろんなことが考えられますので、この辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、この道の駅については、今の駅長さんが2代目だそうで、もう十何年もされているということなので、来年の4月からは新しい駅長さんということでスタートすると聞いていますが、それは事実かどうか、お願ひします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今現在の駅長は、今年度で一応退職という形になりますので、新たに今後、公募をかけて駅長を募集していきたいと思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

お聞きしたところ、駅長さん初め、道の駅「クレール平田」の全ての職員は日日雇用だということで、なかなか働いてみえる方からすると厳しい状態かなあと思ひますが、結構皆さんの目は厳しいので、こういった駅長人事等にかかわって公明正大にお願ひしたいというこ

とをお願いして、この道の駅「クレール平田」についての質問は終わります。

2つ目の人口減少の問題です。

これは、私、2年前の12月の一般質問のときにも人口減少の問題をちょっと質問させていただきました。何かこの海津市に住んでメリットがあるのかというお話をさせていただいたときに、税金対策等のそういう優遇措置は全くありませんでした。でも、先ほど市長さんの話の中に、定住してきたら商品券でとか、そういったような制度ができたようです。これは非常にありがたいことだと思いますし、こういったことをどんどん進めていただかないと、とんでもないことになるなど。

私がちょっとこの質問をさせていただこうと思ったのは、いろんな本を読みますと、先ほど合計特殊出生率の話をさせていただきましたが、その数字が2.0ということは、両親が2人いて、そして2人の子どもが生まれるというのでちょうど2.0になるということです。そうすると、1.2ということは、御両親がそろっていて、そのお子さんが1.2人しか生まれないというふうに考えることができます。それで、1.2、全国平均が1.4で、先ほどの西濃市町の中で海津市は2番目に低いという話だったけど、1.4でも1.2でもそう変わらんじゃないかという見方もあるんですが、それは大きな間違いで、合計特殊出生率が2.1になったとしても、人口減少をストップさせるのには50年、60年かかるということなんです。ということは、これは非常に長いスパンで考えていかないかんということで、この議場というか、もう私もいませんが、皆さんも、もうそのころにはこの世にはいらっしゃらないわけなんで、そうすると、そういった50年、60年先のことを考えるということで、先ほど市長さんの答弁の中に、若い職員の中で話し合いをさせてということなんです。そういうことが非常に大事だと思いますので、そういうことをどんどんやっていただいて、何とかこの数字を2.0に、あるいは2.0以上に持って行っていただくようお願いしたいなあとということを思います。

また、これもある人の講演で聞いてきたんですが、特殊出生率の率だけで考えてはいかんと、それよりも実数が大事だということで、質問の中で20代から40代の女性の方、あるいは出生数の実数を質問しました。これ、非常に残念なことなんです。お子さんの数なんです。平成22年が248、平成23年も大体同じぐらいと、大体240、そうすると、平成24年、平成25年と210、昨年度が168、まあ170なんです。そうすると、2年置きに30人ずつ減少しているんですね。ということは、このまま、これは数学的な話なんでこんなことは当てはまらないと思いますが、2年ずつ30人ずつ減少するというようなことになる、10年後にはマイナスになってしまうと、赤ちゃんがいなくなるというようなことになるんです。ですから、これは非常に大きな問題だという認識に立って、今後、政策を進めていただきたいということを、よろしくお願いします。

最後になりますが、教育長さんに先ほど説明していただいた理科の教員の話なんです。

何でこの話をしたかという、ごらんになったかもしれませんが、ことしの8月26日、全国学力テストの結果も発表されましたが、その学力テストの中に質問調査というものもあります。その中で、理科の勉強が好きとか、理科の勉強は役に立つとか、答えた割合が、ちょうど3年前、今の中3の子たちが6年生のときにやった調査と中3になってからやった調査で、同じ子どもたちです。その子どもたちの理科好きだった、小学校6年生のときに81%だったのが、中3になったことしだと61%ということで、20%も減少しているんです。役に立つとか、そういう話もあるんですが、この理科が好きだという割合が81から61に減少したと。学習というか、勉強は難しくなるので、当然どんな教科でも低くなるのは事実なんです。ただし、この20%も減少したというのはちょっとひどいんじゃないかなあということで、じゃあ、一体この教員数というのはどうなっておるかなあということで、先ほど質問させていただきました。

小学校のほうはいろんな先生方、各教科で、別に理科専門じゃなくても理科のことを熱心にやられている先生とか、いろいろいらっしゃるんで、ちょっと小学校は省きまして、中学校のことだけで考えますと、先ほどの教育長さんの答弁の中に、日新中は1名、平田中は正規の職員は1名、それから城南中は2名、南濃中は1名と、非常勤の先生が悪いとか、そういう意味ではありません。ただ、実数だけでいくと、1、1、2、1なんですね。ということは、4校ある中学校で、はっきり言うと理科の先生は1人しかおらんということになるんです。

本当は前の教育長さんがちょうど理科だったんで、横井教育長さんにこういうことをお尋ねするのが一番いいかもしれませんが、先生もお詳しいと思いますので。

理科の教員で、最近若い先生が多くなってきたと伺っています。そうすると、私も初めて小学校から中学校の理科に行ったときに、実験をどうやってやっていくかというのが一番の問題で、夜遅くまで学校に残って、いろんな理科の先輩とか、あるいは後輩にも聞きました、どうやってやったらいいかなあ。そうすると、やっぱり理科というのは、国語とか、社会とか、そういった教科とちょっと違うところは、自分でやれるということですね、観察にしても実験にしても。ということは、その準備が大変だということです。準備のためにいろんなところに、つてを頼っているものを取りに行くとか、イモリだったらあそこにいるから山へとりに行くとか、いろんなことをやるわけですが、そういったときに、その若い先生だけでそういったことのノウハウがわかるかということで、この問題をちょっと質問させていただきました。

先ほどの中に、市の教育研究所でそういった若い先生方に指導をしているという話もあったんですが、これはどのくらいの回数をやっていらっしゃるのか、ちょっとお願いしたいんですが。

○議長（水谷武博君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、現実な回数は即答できかねますので、少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 別に教育長を責めるわけでもありませんし、もっとしっかりやれというようなことも、実際に自分はやっていましたので、そんなことはできないことは重々わかっているんですが、よくやっても年に二、三回という回数なんです。そうすると、これをちょっと、本当は私が対案を出して、こうやってやったほうがいいよということをお示しできればいいんですが、これは非常に難しい問題だなあというふうに考えるわけです。

市としてやるということは、子どもたちが授業日に、市の先生だけを集めてそんな研修をしておいたら何もならん話になりますので、非常に難しいかと思いますが、その辺をほかの市町とか県との協力によって何とかうまい方法を考えて、子どもたちの理科離れがなくなるように、この81%が61%になるような、こんなことでは、この海津をこれから担っていく子どもたちがどういうふうに育っていくか非常に不安な面があると思いますので、また頭が痛い問題ですが、いろいろ考えて、教員の指導力向上についてお願いしたいなあということを思います。

質問は以上です。どうもありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで松田芳明君の質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、3番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 質問席へ〕

○3番（六鹿正規君） 今、議長の許可をいただきました。2点の質問をさせていただきます。

まず1点目、企業立地を図るべき区域に指定された地域の現状と駒野工業団地の現況と旧平田庁舎の今後について、2点目はコミュニティバス運行路線についてお尋ねします。

平成19年3月、企業誘致政策の充実を考え、海津市総合計画が策定され、同年6月に市内の企業立地地域の調査・検討が開始され、同年10月29日に企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき基本計画を策定し、経済産業大臣の同意が得られました。南濃町志津地内には約1ヘクタール、南濃町徳田地内約4ヘクタール、南濃町羽沢地内約5ヘクタール、南濃町吉田地内には約2ヘクタール、また海津町万寿新田地内には約4ヘクタール、市内で5団地を制定されました。

そこで、お尋ねしますが、若者の雇用と人口増を願う今、指定された5団地はどんな状況か、また駒野工業団地の現状は、お尋ねをします。

そして、本来、統合庁舎完成と同時進行すべきであった旧平田庁舎の跡地利用はどうなっているのか。東館を書庫にするという話はどうなったのか、お尋ねします。

次に、コミュニティバスの運行路線についてお尋ねします。

8月21日、全員協議会の中で海津市人口ビジョン（案）が示されました。2040年には2万8,975人と予測されていますが、このまま何もしないで2040年を迎えていいのでしょうか。新たな外からの人の流れが期待できるのでしょうか。なぜ海津町から愛知県に通勤できる路線がないのか、お尋ねします。

○議長（水谷武博君） それでは、市長 松永清彦君の答弁を求めます。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の企業立地を図るべき区域に指定された地域の現状と駒野工業団地の現況と旧平田庁舎の今後の御質問にお答えします。

初めに、企業立地を図るべき区域に指定された地域の現状の御質問についてお答えいたします。

議員が申されるように、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、いわゆる企業立地促進法に基づき岐阜県西濃地域基本計画を策定する中で、平成19年10月29日付で海津市において、志津、大原団地、羽沢団地、吉田、万寿新田の5区域が特に重点的に企業立地を図るべき区域として指定されております。

志津については合成樹脂形成加工の工場が稼働しており、平成26年9月には工場が増築され、本社も移転されております。大原団地については、農工法の指定区域でもあります、東海環状自動車の予定地が一部かかっており、全部ではありませんが、西濃地域で2番目のメガソーラーとして稼働しております。羽沢団地については、農工法の指定区域でもあります、残念ながら未開発となっております。吉田については、娯楽用機製造業の流通拠点となっております、平成25年7月には製造ラインも稼働しております。万寿新田については、現在平地になっており、ソーラーとして活用されると聞いております。

次に、駒野工業団地の現状はの御質問についてお答えします。

まずもって、駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆様は御心配をおかけしていること、特に庭田地区の地権者の皆様におかれましては、大変御迷惑をおかけしておりますことを心よりおわびを申し上げます。できるだけ早く工業団地の工事に着手できるように、岐阜県土地開発公社とともに開発協議の準備を進めております。

本事業に取り組みましたのは、これまでも何度も申し上げてまいりましたように、企業を誘致することで、若者はもとより、市民の皆様の雇用の場を創出すること、自主財源の増大

を図ることを目的としており、当初の目的を達成するため、駒野工業団地開発事業を何としても成功させたいという強い意思を持って今後も進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

旧平田庁舎の今後についての御質問にお答えします。

御質問にありますように、旧平田庁舎につきましては、統合庁舎完成後、平成27年1月から無人となり、維持管理費縮減のため、電気、水道、ガスを停止し、浄化槽も最終清掃済みの状態となっています。

東館は、庁舎統合後、当初、1階を支所として利用し、2階を書庫等に利用する計画もありましたが、電気や空調設備の主要設備の大部分が本館に集中しているため、その設備改修等に多額の経費が必要となることや、その後の維持管理費を勘案し、やすらぎ会館に支所を設置いたしました。

その後も第3次海津市行政改革大綱による第2次公共的施設見直し工程表では、平成29年度までは倉庫として利用することとしており、平成30年度に売却等を検討することとなっておりますが、倉庫や書庫として利用するにはセキュリティー等に問題があり、利用を見合わせております。

こうした状況を踏まえ、現在、平成26年12月27日に閣議決定されました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局から地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案の中で、旧平田庁舎を政府関係機関の誘致先として提案しており、平成27年度内の決定を待つこととしておりましたが、過日、9月1日に石破地方創生担当大臣が42道府県から69政府関係機関の誘致提案を受け付けたとの発表を受け、岐阜県に確認しましたところ、本市の提案が採択されなかったことが判明いたしました。まことに残念であります。今後は、幅広く御意見をいただきながら、庁内部局長及び学識経験者等で構成される海津市公の施設等跡施設再利用検討委員会を開催し、今後の利用について検討してまいりますので、御承知いただきますようお願いいたします。

2点目のコミュニティバス運行路線についての御質問にお答えします。

御質問の海津市人口ビジョン（案）では、2040年の人口推計を国や岐阜県の人口ビジョンと同様に、子育て支援等の施策を継続することにより出生率が今後上昇すると見込み、国の長期ビジョンによる出生率、2020年1.6、2030年1.8、2040年以降2.07を適用しております。

また、社会増減の移動率は、過去の実績に基づく現実的な値を用いるとともに、定住促進や、UJIターン、産業振興や観光化、地域連携等の施策を積極的に行うことによって最近の市外への転出ベースが徐々に鈍化すると予測し、推計しております。

本市の特性に配慮しながら、定住や移住の促進を図り、出産・子育て支援を推進することで人口の減少を抑え、活気あるまちづくりを進めるため、海津市創生総合戦略を策定してい

る最中でございます。

議員仰せの新たな外からの人の流れをつくるためのものとしましては、3市9町で地域創生を広域で進める事業を計画する西美濃創生広域連携推進協議会を設立し、国内外における西美濃の知名度向上と定住人口及び観光客のさらなる増加を目指し、西美濃が一体となってさまざまなプロモーション活動等を実施してまいります。

西濃圏域を初めとする地域連携により、まち・ひと・しごとの総体的なレベルアップを効果的に進めながら、地域の活性化、生き残りを図ってまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、コミュニティバスについて、なぜ海津町から愛知県への通勤に利用できる路線がないのかとお尋ねですが、現行はもちろんのこと、10月1日からの再編も愛知県への運行は考えておりません。

海津市には養老鉄道養老線があります。この養老鉄道養老線を利用しての通勤利用者は、平成25年4月から12月の実績で、1日約400人あります。大切なお客様でありますので、利便性の向上と利用促進を図るため、10月1日からの再編においてもコミュニティバス路線の継続と、駒野駅、石津駅や美濃津屋駅をデマンド運行上、市内共通エリアとして接続を強化しているところです。沿線7市町が存続に向け協議を重ねている現在、海津市のコミュニティバス運行が養老鉄道養老線のさらなる経営悪化を招くことは考えられないと考えております。

愛知県側へ通勤の皆様には、今までどおり、養老鉄道養老線を利用していただければと考えております。

なお、海津町から愛知県側へ通勤する方法としては、養老鉄道養老線を利用するほかにも名古屋鉄道羽島線、岐阜羽島駅まで海津市コミュニティバスを運行していますので、笠松駅経由での電車通勤は可能であると考えられます。

また、一部の方が名古屋鉄道津島線の勝幡駅や尾西線の丸渕駅などを利用して通勤されていることは理解しておりますが、現在のところ愛知県側への運行は考えておりませんので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 端的にお伺いします。

市長、あなたの任期はあと2年を切りました。あなたの任期中に、この駒野工業団地が完成するのか、完成させることができるのか。また、この融資した4億円、売れなかったら返

ってこないというのは事実でございます。この4億円の返済の見通し、あなたの任期中にあるのかないのか。まず、それをお尋ねします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 4億円につきましては、これは今お貸ししているわけでありまして、これは返ってくると存じております。

そして、この事業であります、できるだけスピーディーにこれから事を進めてまいりたいと思います。

今、海津市が置かれている人口減少実態の中で、この団地が持つ意義は大変大きな意義があります。したがって、その実現に向けて頑張っていきたい、このように思っております。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 私も企業誘致、これは大変重要なことだというふうに考えております。ですから、過去において、この5団地はどうなっておるんだろうなあという思いがあつてお尋ねしました。残念ですけれども、なかなか思ったような雇用の増大がなされていないと。土地の利用についても、現在一番、言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、安易な太陽光というふうに落ちついておるのかなあというふうにも考えられます。

今、市長は、雇用の問題、切々と毎回答弁をされます。私も十二分にわかっておるから何回も聞くんですよ。何回も聞くんですよ。だから、前回の議会でもお話ししたように、足かせがなくなった。

じゃあ、あなた方が今やることは何なんだ。相手の出方を見るんじゃなくして、海津市が進んで出ていくのが、一生懸命やっております、頑張りますという姿でしょう。相手の出方がわからない、相手が今こういうふうだからわからないから何も、それじゃあ、いつまでたってもできませんよ。そのうちに任期が終わりますよ。これ、気をつけな、そういう状況に陥るんですよ。

4億円はといったら、じゃあ、貸してある、売れたら返ってきます。売れないままに、完成しないままに、あなたの任期が恐らく終わる可能性があります。そんなふうにならないがためにも、頑張ります、頑張りますじゃなくして、今こんなことをしております、こうしました、このようにやっておりますという、その結果を皆さんに示して、初めて雇用の拡大、若者の雇用、人口をふやすんだ、その思いが感じられるんですよ。しかし、あなたの今までの答弁では、これは口先だけ、残念ですが口先だけなんです。海津市のトップとして、本当に人口をふやすのであれば、人口をふやす施策を真剣に考えないかん。人任せではだめ、あなたが考えなくちゃ。

私ども、今回、委員会研修で、前にもお話ししました島根県の海士町へ行ってまいりました。そこでも、やはり I ターンです。大学を出た若者がどんどんと入ってきておる。今、人口はどうですかと言ったら、横ばいですよ。横ばいということは、自然に亡くなる方が見えるんですよ。本来減っていくのが普通なんですよ。しかし、生まれている子どもの多さ、また I ターンによって北の若者、南の若者がそこで出会って、結婚をして、子どもが生まれる、今そういった状況が、小さな二千四、五百人の町でも起きておるんです。それは、その町に何か魅力があるんです。

そういったことから考えまして、やはりもっともっと、この企業誘致が本当に大事だと思うのであれば、毎回、全員協議会でも、今回はここまでやっております、今こういった状況ですということを、もっともっと私ども、また皆さんに、ああ、市長は一生懸命やっておるんだなということを見せないかんでしょう。これ、全く見えない。相手がどうのこうの、だからどうのこうの、だから何にもできません。じゃあ、そのまま任期が終わりますよ。いわゆる塩漬けになりますよ。4億円の融資、売れたら返ってくるんですよ。売れなかったら返ってこないですよ。

それと、1つ参考までに、これは関連がないと言われればやめますけれども、今、私どもの財政調整基金は17億ぐらいですね。これ、3町が合併して今の17億ですけれども、これがもし、こんなことは考えちゃあ変ですけれども、3町に割った場合、6億ないんですよ、財調は。これ、一体全体どんな状況だと思われるのかなあ。それは、また次回聞きますけど、今はそういった状況なんですよ。

そういったことを踏まえたら、何としても企業誘致はやらないかんですよ。だから、今、どこでどんな問題が起きてこの問題がとまっておるかということを、市長、認識していますか、お答えください。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員に企業誘致はやらなくてはいけないと、非常に心強い御意見を賜りまして、感謝を申し上げます。

今、一生懸命やっております、協議を重ねております。めどが立ちましたら、御報告をさせていただきます。

それから、先ほど視察先のお話をされました。海津市も、一時、4Hクラブが3人ほどまで減りました。今、都会に出かけた子どもたちが戻ってまいりまして、10人を超える形となりました。

それから、これは岐阜県さんをお願いして、南濃試験地でトマト農家を4人、今教育していただいております。4人とも海津市に在住していただいております。ことし教育される方も3人在住すると。そういうことと、去年から職業紹介所を始めました。この中で海津市民

の雇用が生まれてきております。

それから、ことし、企業さんと会合を持たせていただきました。その中で、企業さん等の御意見の中で、なかなか雇用しようとしても海津市民が来てくれない。だから、どうしてもほかのほうからの人たちの雇用となっていると。そういったこともありましたので、そういったことのないように、今つくりました職業紹介所をしっかりと充実させて海津市の人口定住につなげていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3 番（六鹿正規君） 市長、私の質問の答弁に、これはなっていないと思うんです。なぜ駒野工業団地が今頓挫しておるのか、その原因を承知しておるのかと、承知しておったらお答えください。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） そのことは重々承知しております。それに対してどのような解決方策があるか、今、土地開発公社と協議を重ねているところであります。

〔3 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3 番（六鹿正規君） 市長からの答弁がもやもやとしておるようですけれども、これ、一番最初は排水同意の問題なんですね。説明会に行かれたときに、排水同意はいいのかというふうに地元から言われたときに、いや、それは要らないんだというふうで排水同意の問題をなおざりにした、これが一つ大きな問題じゃないんですかね。

だから、市長、何回も言うように、この海津市は人口をふやさないかんです。よそが減っておるから、私のところも減っても仕方がないんだ、そういった考えでは、私ども報酬をもらっておる意味がないんですよ。私どもは、皆さんがえらい思いをして納めていただいた税金からもらっておるということをもっともっと考えないかん。その中で、やはり海津市の人口をふやすにはどうしたらいいのか。今言われるように、企業誘致、やるのであれば人任せではだめですよ、私、言うんです。だから、そこで今、この問題の一番もとは何ですか、お尋ねしたんです。今、市長の口から、なかなかはっきりと答えを得られなんだ。

本当に私どもは任期が来ます、あと2年です。市長は、もう2年を切ったんですよ。本当に任期中に何とか片づけたいという思いはある。だからこそ、あなた方に大丈夫か、大丈夫かと聞くんですよ。

つい最近も、確かな情報が情報じゃないかもしれませんが、今、買収されていない土地の関係者の方々から、こんな状態ではもう協力できないよというようなお話があったとか、なかったとかという、その情報も入ってまいります。そちらのほうへ私も確認したとこ

ろ、そういった話はないよというようなお話も伺いました。

ですから、人任せ、これが一番だめなんですよ。きょう、大勢の方が見えるんですよ、傍聴に。市長は、人口をふやすふやすと言っても、何をやっておるんだ。企業誘致、これは何年かかっておるんだ。何年かかって、じゃあ、来年、再来年、できるのかという見通しは立っておるのか、立っていない。融資したがために、7億8,000万という使った金は、銀行にもう公社も返された。だから、公社も金利はつかない。だから、慌てることはない。

こういった状況下の中で、今、2040年を迎えたら2万8,000人になるという、この問題、もっともっと真剣に考えてもらわないかん。だから、次の議会、次の全員協議会には、こんな報告がありますということを期待していますから。

この問題については、後で堀田議員も工業団地に関しては質問をされるようですから、私、余りやっておると時間もなくなりますので、次の質問に移りますけれども。

旧平田庁舎の問題については、先ほども言うたように、書庫に使うとか、ああだこうだという案がありましたけれども、結局は、当初、私は同時進行で行かなくちゃいけないよというふうに申し上げてきましたけれども、この統合庁舎の建設に忙しく、なかなかそちらのほうへは手が回らなかったのかなあと、これが現実かなあというふうに考えております。

私は、駒野工業団地も大事だけれども、今、旧平田庁舎、あの地域に、例えばあの庁舎を解体する。先ほど2030年ですか、解体するとかという話がありましたね。私の聞き間違いがあったかもしれませんが、もし違っておったらごめんなさい。あの地域に、あの面積に対して企業というのは誘致できないもんなんだろうかと。あの地域に、大きい小さいは別として、あの面積、例えば庁舎だけでは少ないというふうであれば、体育館も建設してから随分たっておると思うんです。体育館等々の解体も考えて、あの地域にも何か一つ企業の立地をということを考えていただくと、あの地域の活性化、これは図られるんじゃないかなあというふうにも考えますけれども、その点についてもお尋ねします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども申し上げましたように、政府機関の地方移転というのがありましたので、そちらのほうへ平田庁舎の利用ということでお願いをしておりました。残念ながら、それがこの8月末に採択はされなかったということでもあります。したがって、それを待っておったという状況であります。

あの土地は、海津市にとりまして市の保有する土地としては非常に大事な土地だという認識をしております。したがって、今、平田町の若い方々、あるいは平田町の有識者の皆さん方が、この平田町の庁舎跡をどのように活用していくかという活動を開始されました。したがって、またそういう方々と連携をとらせていただいて、市民の皆さん方の御意見を聞きながら進めていきたいと、このように思っております。

当初、六鹿議員がおっしゃるように、いろんな施設、あるいはホテルとか、いろんなことを考えておりましたけれども、とりあえずは、まず市民の皆さん方の御意見を聞きながら進めてまいりたいと、このように思っています。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 私も最近フェイスブックをやっております。そのフェイスブックの中でそういった情報も見ました。私もその会に、今度同席させていただきたいなあというふうにも思っております。

とにかく、あの地域の活性化も考えていかななくてはいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、コミュニティバスの問題でございます。

これは、市長も当然見られたと思う、見られましたね、これ、案を。この中で、タイプ3、愛知県通勤圏型、海津市がここに入っておるんですよ。今、市長は、養老鉄道を使って行ってくれと、行ってもらわないかんだということを言われましたけれども、もし市長が海津町の南のほうに住んでおったら、わざわざ養鉄へ行って、それから桑名へ行って名古屋へ行きますか。あそこから車だと、混雑していないときだと、10分か15分ぐらいで弥富か、あっちへ行っちゃうんですよ。

私が今回この問題を尋ねるのは、外からの人を入れようと思ったら、やはり公共交通機関にかわる何かがないことには、なかなか入ってこれないんですよ。ここにタイプ3、愛知県通勤圏型ですよと書いてあるのに、なぜ今度のコミュニティバスの見直し、デマンドバスの導入、それを機に、なぜこれ、朝一番、それから夕方、それからまた、皆さんが仕事を終えて若干お酒を飲んで帰ってみえる、そういったことにも対応できる、なぜそのバスがないのか。そういったものがあれば、名古屋に今住んでみえる方でも、ああ、海津町って遊んで帰っていけるね。朝のこの時間にバスがあるね。通勤にはさほど苦にならないね。土地は安いね。税制面でも優遇されておるね。子育てもいいね。入ってくるんですよ、それが期待できるんじゃないですか。なのに、なぜ名古屋市への路線はつくらない、考えません、なぜ断言するんですか。私があなたなら、早急に見直しますよ、私はそう言うんですけども。

じゃあ、市長、あなたは断言しましたけれども、これに関しての見直しはなさらないんですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど答弁で申し上げました。実は私の存じ上げている方が一宮市に住んでおられまして、自転車が大好きな方で、海津市に自転車ですうっと訪れておられました。その方が御夫婦で、西小島で中古物件をお買い求めになられました。そして、今、元氣

に活躍をしていただいております。

私は、そういった海津市の情報発信、生活する、あるいは子育てする、これは最高の場所であると、そういったことをもっともっと情報発信していかななくてはならないと、このように思っております。

したがいまして、コミュニティバスのこともそうでありますが、現在は養老鉄道を活性化しなくてはならない。ただ、六鹿議員がおっしゃるように、私は平田町野寺に住んでおりますので、出ようと思いますと、岐阜羽島駅へコミュニティバスで出られるということであります。

地域によって時間がかかる方もいらっしゃいますが、現在のところは今の形でのコミュニティバスの路線を考えておるところであります。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） ということは、新たな、私どもの海津市からの通勤客に当たる名古屋近郊の方々の新しい流入というのは難しくなると、難しいであろうというふうに考えられます。そうすると、市長、本当に企業誘致したいわ、それができるのか。

話は少し戻りますけれども、なかなか従業員が集まらないという、地元の企業の方がおっしゃったと。じゃあ、今後、工業団地ができて、地元の方がわあっと集まってくれるような企業が来るのか来ないのか。そうじゃなくして、今、この通勤圏である愛知県からこちらのほうへ入ってきていただく、それをもっともっと重視しなくてはならないんですかと。

だから、市長の答弁を聞いておると、人はふやしたいわ、しかし、通勤のアクセスは今までどおり、みんな車で行きやあよ。これは、市長、とんでもないことだと思いますよ。なぜ、最初は10人乗りでいいんですよ。10人乗りで無駄でもいいから動かす。動かせば、車が動いておるから、じゃあ乗ってみようかというふうに人間はなるんです。ああ、海津から名古屋へ行くのに早いんだな、これはと。じゃあ、一杯飲んできたと、最終の電車に合うじゃないか、これ、遊んでも帰ってこれるじゃないか、海津は。そればっかじゃないんですけれども、やはり市長が目指す若者の雇用、雇用はここで生まれるかもしれませんけれども、市外に、通勤圏である名古屋圏からの新しい力、若者、子育てをこれからするという人たちに海津市へ来ていただくには、もっともっと真剣に考えないかん。

だから、これをずうっと見ておると、何なんだ、これは、言うこととやることがてんでんばらばらじゃないかと、これは本当にだめなんですよ。

じゃあ、海津町の皆さんは、ずうっと羽島まで行って、名鉄に乗って名古屋へ行きなさいよ。

よく聞いてくださいよ、皆さん、よく聞かんならんですよ。海津町の南の人は、名古屋へ

行く場合は、車で行けない人は、コミュニティバスに乗って羽島駅へ行って、そこから名鉄に乗りなさいよと。そうじゃないです。ここに書いてあるように、一人でも多くの通勤圏からの若者、またいろんな方に海津市に定住していただく、移住していただくには、アクセスが大事だということを職員の皆さんも考えなくちゃダメですよ。自分の部署だけやっていればいいんだと、そうじゃない。もうここまで来たら、この海津市の職員全部で人口をふやすこと、減らさないこと、これはみんなで取り組まないかん。私ども議員が幾ら言ったって、執行権は市長なんです。市長がやらないと言ったら、何にもならんです。だけれども、その必要性を職員である皆様方が、市長、こうですよ、こうですよといって、もっともっと進言してもらわないかん。そうすれば、市長も変わるかもしれん。今、一個人が、幾らどうですか、見直しませんかと言ったって、養老鉄道がありますから見直しません。それでは海津町の南のほうの人が困るんですよ。また、そこへ移住しようという方は、来る確率はどんどん減るんですよ。そこら辺をもっともっと真剣に考えていただきたい。

また、同じ質問を次回の議会にするかもしれません、答弁は要りません。質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

ここで10時30分まで休憩をいたします。

（午前10時14分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時29分）

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

〔2番 藤田敏彦君 質問席へ〕

○2番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は、1点、安心・安全なまちづくりについてであります。質問相手は市長であります。

質問内容、①旧南濃庁舎に設置してある雨量計を再稼働させてはどうか。

平成26年第3回の定例会において、豪雨に備えて、海津市にも国土交通省木曽川下流事務所出張所の2カ所のほかに雨量計の設置を強く要望しました。下多度地区のみかげの森に雨量計を設置してもらいました。感謝しております。

6月末から稼働を開始したと聞いております。最近、記録的短時間大雨情報、避難勧告、避難指示とか、気象に関する専門用語がよく出てきます。地球温暖化による異常気象により

大災害が発生しております。

平成24年9月のゲリラ豪雨で南濃町地内に1時間当たりの降雨量106ミリを記録し、避難勧告が発令をされました。養老山地は南北に細長く、豪雨をもたらす積乱雲が山岳部に当たったときに、北と南とでは大きな誤差が生じる。リアルタイムに、正確、敏速に情報をキャッチし、対処しなければいけない。旧南濃庁舎の雨量計を放置することなく、再稼働させるべきであります。

②防犯カメラの設置について。

大阪府寝屋川市で中学生2名が車で連れ去られ、殺害されたという痛ましい事件が起きた。新聞の記事を引用しますと、駅、コンビニ、商店街等、幾つもの防犯カメラの映像を解析し、容疑者の行動を分刻みでつかみ、点から線に再現し、車種、容疑者を割り出した。余りにもむごい、最悪の結果になってしまった。中学生が朝方まで外出するということにも大きな事件に巻き込まれる要因があったのではないかと思う。

さて、我が市において、来年4月からは南濃中学校と城南中学校が統合します。以前から市民の方から、統合に当たり、養老鉄道の各駅に防犯カメラを設置してはどうかと相談を受けておりました。美濃松山、石津、美濃山崎、駒野、美濃津屋と5つの駅があります。以前、美濃山崎駅（無人駅）で知人の子ども（高校生）が不良に囲まれて、もう少しで危ないときに、母親が車で迎えに来て難を逃れたことがありました。薄暗い無人駅で1人おりた場合、特に犯罪に巻き込まれる心配がある。中学校の統合により、養老鉄道が主な通学手段となります。ぜひとも防犯カメラを設置すべきであります。

他の市町に関して調査をしますと、大垣市には「防犯カメラ設置・運用に関するガイドライン」が平成25年10月に策定をされております。その一部を抜粋しますと、ガイドラインの目的は、犯罪の解決や犯罪の抑止につながり、その効果は社会的に認められている。設置場所としては、プライバシーを侵害しない場所に設置をする。道路、公園、商店街、駅、金融機関、商業施設、映画館、スポーツレジャー施設、ホテル、旅館、駐車場、病院等とする。画像を記録したビデオテープ、DVDは、保管庫に施錠して保管をする。画像の外部持ち出し、転送を禁止すること。防犯カメラの設置者及び管理責任者は、設置・運用に関する苦情を受けたときは、誠実かつ迅速に対応するものとする。ほかにも詳しく記述してありますが、代表的なものを上げてみました。

私も、セキュリティー・情報機器に関しては詳しいカタログを持っております。防犯カメラには、アナログカメラとデジタルカメラ（フルハイビジョンカメラ）の2種類があります。アナログ型は約140万画素、デジタル型は約220万画素のものであり、当然、解像力がよいデジタル型が有効である。もちろん、赤外線照射式とする。

四日市市の市民協働安全課に聞いたところ、防犯カメラの設置場所が通学路の場合は3分

の2を市が補助をし、3分の1を自治会が負担をする。通学路でない場合は、2分の1を市が補助をし、2分の1を自治会が負担するとのことであります。

今回の事件で寝屋川市が補正予算2,000万円を防犯カメラ設置費用として組み入れたとのこと、防犯カメラ40台分の予算である。市の危機管理課へ電話して確認をしました。人口24万人の市でありますから、財政力はかなりあると思います。市民の安全を第一に考えたと思われれます。

8月21日に城南中学校南舎の竣工式が行われた。来年4月から統合されて、南濃中学校の生徒も城南中学校へ通学することになります。駅の駐輪場の整備、通学路に関しては、防犯灯、ガードレール、カーブミラーの増設、道路の補修、伸びた垣根の伐採等、調査をして準備を進めています。

中野教育長も新しく就任をされました。生徒、御家族からも、統合してよかったと言われるように万全の体制をとっていただきたいと思います。

まず、防犯カメラを5駅に設置をし、これには補正予算を中学校統合前に組んで実施してもらいたい。次に、集会所、公園、広場、市道に設置を検討し、そして設置・運用に関するガイドラインを策定する。人口割で防犯カメラ設置台数岐阜県1位を目指し、将来は日本1位を目標にしてはどうか。

防犯カメラを設置することにより、犯罪の早期解決、犯罪の抑止力につながり、安全・安心なまちづくりに貢献できるのではないかと思います。市長のお考えをお聞きいたします。以上です。

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の安心・安全なまちづくりについての御質問にお答えします。

1点目の旧南濃町庁舎に設置してある雨量計を再稼働させてはどうかの御質問にお答えします。

ことしも相次いで台風が日本に接近、上陸するなどして、各地で大きな爪跡を残しています。さらに、近年はゲリラ豪雨などが多発し、局地的に大雨を降らせるなどして、土砂災害や洪水など大きな被害をもたらしています。

こうしたことから、海津市では気象情報の収集・分析体制を充実するとともに、24時間体制でリスク監視を行うため、今年度から大雨による被害が発生しやすい5月中旬から11月中旬までの6カ月間、民間気象予報会社と連携して、より細かな水防体制指標を定めて対応しています。

雨量計については、現在、吉田、高須地内にある国土交通省の2基に加え、気象予報会社により、みかげの森「プラザしもたど」へ新たに1基設置し、3つの観測地点で時間雨量や積算雨量等の情報を得ています。

こうした情報は、海津市における過去の災害事例を参考に、レベル0からレベル5までの6段階に分類され、市内を3つの地域に分けて防災体制等の目安の一つとしているところがあります。

このほか、気象庁のほうから提供される高解像度降水ナウキャスト、XバンドMPレーダ、土砂災害判定メッシュ情報、河川の水位などを勘案して、防災体制や避難に関する情報の判断をしています。

さて、旧南濃庁舎の雨量計は、岐阜県砂防課の所有となっており、大垣土木事務所が主要地方道南濃・北勢線の雨量規制の判断に利用するため運用していたもので、海津市に権限があるわけではありません。

旧南濃庁舎の使用停止に伴い、隣接する文化会館への移設を県にお願いいたしましたが、当該施設からの電波の状況が思わしくないのに加え、多くの経費を必要としていることから、現在は当該雨量計を取り外し、養老町といなべ市の雨量情報により通行規制の判断をしているとのこととあります。

議員御指摘のとおり、雨雲の状況や地形などから、わずかな距離の違いで雨の降り方が大きく違う場合があります。今後、県に対して、旧南濃庁舎近隣施設への再設置を引き続きお願いするとともに、得られたデータを有効に役立てるための方策を検討してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

2点目の防犯カメラの設置についての御質問にお答えします。

市では、海津市総合開発計画で「安全で快適な生活環境のまちづくり」を施策として掲げ、生活安全の推進を図るため、防犯対策、交通安全対策の充実を進めています。

特に次世代を担う子どもたちの安全を確保するための通学路の安全対策は、本市の最重要課題です。全国で登下校中の児童・生徒が死傷する事故が多発し、平成24年5月、全国一斉に通学路緊急点検を実施しました。

市では、計画的・継続的に通学路の安全対策を図るために、平成27年1月、全ての関係諸機関の方々と構成する海津市通学路安全推進会議を設置し、その中で海津市通学路交通安全プログラムを策定しました。今後、このプログラムに基づき、事故のない、安全で安心な通学路の確保を目指していきます。

この海津市通学路安全推進会議で、毎年、通学路の危険箇所の抽出、設定を行い、見守り隊や安全サポーターの強化、通学路の変更、交通規制の検討、パトロール強化、カラー舗装や路面標示などの対策案を検討、実施し、対策効果の検証までを行っております。

市では、市が設置し、または管理する施設における防犯カメラの設置及び運用に関する必要な事項を定めた、海津市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を平成25年4月に策定しております。

この要綱に基づき、市が設置し、または管理する施設に設置されている防犯カメラは、一般社団法人海津の安全から寄贈いただいたものを含めて、20施設、97台で、防犯、不審者侵入対策に役立っております。

南濃中学校と城南中学校統合前に、養老鉄道養老線、市内5駅に防犯カメラの設置をとの御意見ですが、大阪府寝屋川市のような犯罪を防ぐために必要であると認識しております。

設置・運用のガイドラインを含めた地域住民の理解、養老鉄道株式会社など関係諸機関との連携、維持管理等を考慮し、設置可能であれば、一般社団法人海津の安全に事業の要請をして進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 今の市長の御答弁で、養老鉄道の駅には近鉄と話し合っただけで検討するという、検討するというはやっていただくというふうに私は理解をいたしますので。

やはり南濃中学の統合に関しては、反対の署名がたしか、ちょっと数は覚えておりませんが、六百何名ですかね、そういう署名の分厚いのを見せていただいたことがあります。そういう方も、お子さんがどんどん大きくなったと思いますが、ぜひとも安心して、統合してよかったというふうに言われるように、まず初めに5駅だけは、ぜひともやっていただきたい。

本当に先ほども申しましたが、薄暗い駅で、別に学生ばかりじゃありません。女性でも1人おりた場合、家族の人が迎えに来ないとか、いろんな家庭環境がございます。そういう方のためにも、ぜひともこれは検討のもっと進んで、ぜひとも設置をしていただきたいと、私はそのように思います。

これ、前後しますが、雨量計の件でございますが、県とのそういうあれがありますが、やはり先ほども申しましたように、非常に南北に長い養老山地でありますので、今、市長が言われましたナウキャストといいますが、高解像度降水、気象庁のレーダーというんですかね、こういうものはいろいろ調べてみますと、5分間隔の予測ができて、30分前に250メートルメッシュで観測ができると。だから、ぜひとも気象庁と連携して、数はどれだけ多くてもいいと思います。以前の一般質問でも、群馬県なんかは本当に独自でいっぱいそういう会社と契約をして、すばらしいデータがすぐ出るように、そういうシステムをやっております。ぜひともそれに近づけるように、我が市も頑張りたいと思います。

そういうお金がかかると、私はお聞きしたかったんですが、市長がさっき言われました、5月中旬から11月中旬までの半年契約ということですかね。やっぱりこういうシステムのそういう会社と1年契約しますと経費も加算しますので、半年にされたと思いますが、これも市民の安全のためだと思いますので。

将来、旧南濃庁舎を取り壊しとか、そういう形になりましても、隣には体育館もございまして、また奥条地区の集会所もありますので、そういうところへ移動しても、やはり長い南濃町の真ん中にも、ぜひとも雨量計を、あるんだったら、検討、話し合いの上、再稼働に持って行っていただきたいと、私は切にお願いをしたいと思います。

それから、防犯カメラの件でございますが、もう1つ紹介をしますと、伊丹市という人口20万人の兵庫県のまああの都市がございまして、ここが平成27年8月26日に発表した資料によりますと、これは小型発信器を小・中学生に持たせて、それから認知症の高齢者の方にも、約3センチ真四角の小型発信器だそうです。それで、家族の方はスマホで、そういうアプリがございまして、それで自分の子どもは今どの位置を歩いているか、認知症の高齢者はどこにいるかということがスマホですぐわかると、そういうシステムをとっているそうであります。それで、伊丹市は、人口20万で防犯カメラは1,000台を設置しておるということであります。都市だから、田舎だからというよりも、やはりこういう寝屋川の事件が対岸の火事とか、そういうふうにならずに、すぐ近くまで近づいているということを認識されて、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

それから、安心・安全なまちづくりに関しまして、新しく就任されました中野教育長さんに、ちょっと御質問を、スマホに関して、子どもたちのそういう取り組みをちょっとお聞きしたいと思いますので、議長の許しを得たいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） スマートフォンの件ですか。

○2番（藤田敏彦君） はい。

○議長（水谷武博君） 安心・安全なまちづくりに関連すると思いますので、許可をいたします。

○2番（藤田敏彦君） ありがとうございます。

それでは、中野教育長にちょっとお聞きをいたします。

この寝屋川の事件に関しまして、スマホというのは、やはり少年犯罪の半分以上がこれが原因で、犯罪がどんどん進んでいくということであります。今、中学生は、いろんなデータにも出ておりますが、スマホを9時以降になぶっている子どもは成績が悪いと、全国のそういうニュースでもやっております。

それで、スマホを契約されるときに、親さんがもちろん契約されると思いますが、そういういろんなアプリのフィルタリングといいますか、そういうことについてはどういうふう

お考えになってみえるのか。

それと、学校へは、当然持ち込みは禁止となっておりますと思いますが、私は詳しい情報はありませので、それもちよっとお聞きしたいと思います。

それで、うちへ帰っても、そういうなぶる時間がいっぱいあるわけですが、そういうLINEに関して、友達の悪口とか、そういうことを書き込んで自殺に追い込んだり、そういう事件が全国のあらゆるところで起きておりますので、現状のスマホに対する学校の取り組みとか、PTAの方の取り組みを教育長にお聞きしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） それでは、藤田議員の御質問にお答えします。

議員も懸念を示してみえるように、海津市の小・中学生においても、スマホ、あるいは携帯電話については、安心感を持って眺めているような状況ではなく、やはり同じような心配を、学校の職員、あるいは保護者のほうも持ちつつあります。

先ほどお話にも出ましたフィルタリングについてですけれども、学校の指導としましては、基本的に、まず持ち込みは、当然と言ってはあれですけど、禁止しております。フィルタリングについては、学校のほうから、保護者の意向がどうしても必要ですので、保護者に対して、ぜひ新規購入の際等にはフィルタリングの設置をお願いするということでございます。七、八割が所持者のうちにはフィルタリングを設置しておりますが、まだ100%には届いておりせん。

そのほか事案についてですけれども、昨年度、海津市内でもこういったネット・メールトラブル関係については、十数件の問題がありました。その場で、即時学校のほう、保護者と連携をとりながら、指導のもとに解決を図ってきておるわけですが、今後、こういった事案の増加は非常に心配されるところであります。

そのような中、学校による児童・生徒や保護者に対する指導や呼びかけ、フィルタリングとか家族でのルール決め等、それに加えて学校におきましては、ドコモの会社の啓発担当の方に講師として来ていただいて、DVDの視聴を通して、携帯の利点といいますか、便利なところと、裏腹に、その裏にある恐ろしさとか被害事案等を視覚的に訴えて、正しい使用のあり方等の研修をしてもらったりもしております。

そのような中、本年度に入りまして海津市のPTA連合会のほうで、私どもと同じように親さん方の代表の方も心配なさいまして、実際、市内の小・中学生の実態はどうなんだろうかということでアンケート調査を実施しました。そして、保護者に対しても実施しております。その集計が徐々に各校でまとまりつつあり、事務局のほうに届いているというのが現状です。それをもとに、市P連として、その実態を踏まえて、自分たちの子どもをより健全育

成を図る、あるいは安全を守るというような観点から、その具体的な対策を立てながら、学校側、あるいは地域、青少年育成推進員とか問題協議会のほうで協議、検討をしながら、地域ぐるみでの青少年健全育成に、今、具体的な対応として取り組んでいくというところにあります。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 教育長、ありがとうございました。

私が思っているより、はるかにいろいろ携帯やスマホに関してはやってみえるようですので安心をしました。

これからの21世紀を生き抜く子どもたちのために、ぜひとも厳しくやっていただきたいと思います。

全体で私が申しました安心・安全なまちづくりでありますので、先ほどの質問者の件に市長が答えられたように、海津市は安心・安全であるという情報を、ぜひとも中京地区に発信をしていただきたい、全国でも結構でございますが。これからも、やはり命というものの大切さということをしっかり考えて取り組んでいただきたいと思います。

私の質問は、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、11番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） それでは、私からはきょうは1点、海津市創生総合戦略について市長にお尋ねをいたします。

国政においては、昨年11月、まち・ひと・しごと創生法が成立し、それを受けて、12月には、略称「国の長期ビジョン」及び「国の総合戦略」が明らかにされました。これは、我が国が直面する人口減少克服、地方創生という構造的な課題解決に向けての国の目玉プロジェクトでもあります。

これに伴い、都道府県も市町村もこれらを勘案して、それぞれの地方人口ビジョンと、今後5年間に及ぶ地方版総合戦略の今年度中の策定を求められることになりました。市町村の場合は、都道府県の人口ビジョンと総合戦略をも勘案しなければならないので、勘案も二重になるわけです。

地方自治体も、この事業への対応の仕方により相当な自治体間の格差が生まれることを想

定する必要があると思います。本市においても、その自治力が本格的に問われることになったと言っても過言ではありません。

そんな中、本市では、8月の議会全員協議会に海津市創生総合戦略策定に係るアンケート分析結果並びに海津市人口ビジョンと海津市創生総合戦略の骨子案が提出され、私も拝見をいたしました。

本日は、その具体的施策の詳細について触れることは本意ではありませんので、提出に至るまでの経緯と今後の方針について、以下、お尋ねをいたします。

人口ビジョン並びに総合戦略策定の基礎資料となる市民アンケートは、本来、中・高生から地域を支える現役世代である64歳程度まで幅広く意見を求めるべきだと思いますが、15歳から50歳までの2,000名に限定したのはなぜでしょうか。

若者の雇用や結婚、妊娠、出産、子育てについての切れ目ない支援などは特に重要課題だと思いますが、アンケートの分析結果では、アンケート回収者のうち、15歳から29歳は全体の30%で、人数では200人に満たないが、これで十分なのでしょうか。

本市の総合戦略策定のための会議については、どのような観点で構成メンバーを選定したのでしょうか。会議メンバーの年齢別、性別構成もあわせてお知らせください。

創生総合戦略推進懇談会で施策の効果検証、改善を行うことになっています。この推進懇談会は、幅広い年齢層から成る住民を初め、産官学労言で構成する旨、地方創生推進室から求められていますが、具体的にはどのようなメンバーになるのでしょうか。また、PDCAサイクルの周期はどの程度にするのでしょうか。

地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要です。今後、策定、効果検証の段階において、議会とどのようにかかわっていくつもりでしょうか。

本市では、現在、海津市総合開発計画、後期基本計画（2012年から2016年）に基づき運営されていますが、今後は、今回の総合戦略とどのようにすみ分けていくのでしょうか。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の海津市創生総合戦略についての御質問にお答えします。

御質問の1つ目、市民アンケート対象者を15歳から50歳までの2,000名に限定したのはなぜかにつきましては、海津市人口ビジョンの対象期間を2040年、25年後に見据え、その時期に核となる方々の定住や就職、出産、子育て等に関する意識調査として、またアイデアや意見、自由意見を求めるものとして、アンケートの対象者を15歳から50歳までと設定して実施させていただきました。

なお、アンケート対象者の抽出は、住民基本台帳のランダムサンプリングに基づいております。サンプル数は多ければ多いほどよいのですが、統計上の回収サンプル数から見た調査の誤差は、統計的に問題のない範囲であると考えております。

御質問の2つ目、若者の雇用や結婚、妊娠、出産、子育てについての切れ目ない支援などは特に重要課題だが、アンケート回収者のうち、15歳から29歳は全体の30%程度で、人数では200人に満たないが十分かとの御質問につきましては、15歳から29歳の方々の比率は30%ですが、結婚、妊娠、出産、子育ての世代としては、39歳までの人数を含んだ比率で約60%を占めております。また、1つ目の質問と同様に、統計的には問題のない範囲であると考えております。

御質問の3つ目、市の総合総合戦略策定のための会議については、どのような観点で構成メンバーを選定したのか。会議メンバーの年齢別、性別構成はにつきましては、戦略推進プロジェクト委員会につきましては、庁内各部署から主査以上の職員を選出し、全庁的に取り組む体制を整え、戦略推進本部では、市長を本部長とした部局長会議等規程に定める幹部職員で構成し、庁内の意見最終決定組織としております。

また、創生推進懇談会につきましては、海津市創生総合戦略推進懇談会開催に関する要綱にて、海津市創生総合戦略を策定するに当たり、外部の視点からの意見を聴取することを目的として設置し、委員は、各種団体の構成員、公共的団体の役員または職員、学識経験を有する者、その他市長が特に必要と認める者としております。

具体的には、自治連合会、商工会、4Hクラブ、大垣共立銀行、西美濃農業協同組合、海津明誠高等学校、西濃県事務所から、それぞれ推薦をいただき、委員に就任いただいております。また、アドバイザーとして、岐阜経済大学の教授をお願いしております。

メンバーの性別では、戦略推進プロジェクト委員会では、男性19名、女性9名、戦略推進本部では、男性19名、懇談会委員では、男性7名で構成されております。なお、年齢については把握をしておりません。

御質問の4つ目、創生総合戦略推進懇談会は、具体的にどのようなメンバーか、またPDCAサイクルの周期はどの程度かにつきましては、懇談会のメンバーは、さきの質問にてお答えしておりますが、今年度を含め5年間、戦略の策定から施策の効果検証に取り組んでいただくものです。

なお、戦略策定に国が要請しております産官学金労言の参画では、まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、産業界、行政機関、教育機関、金融機関等で構成する懇談会により方向性や具体案について意見聴取するとともに、市民意識調査やパブリックコメント等の実施により広く関係者の意見を取り入れ、市民と行政の協働による創生総合戦略づくりを推進していくものであります。

当市の懇談会では、市民として自治連合会、産業界として商工会及び4Hクラブ、官で西濃県事務所、学で海津明誠高等学校、金（金融機関）で大垣共立銀行及び西美濃農業協同組合をお願いし、懇談会の委員ではございませんが、労（労働団体）では、必要に応じて市の無料職業相談所の相談員やハローワーク出向経験職員に、言（メディア）では、市内に事務所を有する岐阜新聞海津支局長に、また7月には、市内企業12社の幹部の方々と意見交換会を行うなど、市民アンケート調査、パブリックコメントの実施により多様な意見をいただきながら取り組んでまいります。

総合戦略では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定するとともに、具体的な施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定しております。また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し、着実に実施するとともに、実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととしております。その周期につきましては、毎年、検証時期を6月に、改定時期を11月ごろにと予定いたしております。

御質問の5つ目、今後、策定、効果検証の段階において議会とどのようにかかわっていくつもりかにつきましては、議員仰せのように、地方創生は、議会と執行部が車の両輪となって推進していくことが重要であります。

当市では、各種審議会委員の充て職として議員をお願いしていることが多く、法令上で議員を指定しているもの以外は議会からも構成員からの除外を要請されていることから、創生推進懇談会の委員には選任いたしておりませんが、2月の議会全員協議会では、国からの要請もありまして、石破大臣の地方創生説明会DVDの配付や、5月には、総務省地域力創造審議官 原田淳志氏を迎え、「地域力の創造と地域おこしのヒント」と題しまして、戦略策定に向けての講演会を開催させていただきました。また、7月の議会全員協議会では、市民アンケートの実施など策定状況を、8月には戦略の素案を提示し、御意見を頂戴したい旨、報告をさせていただいたところでございます。

今後につきましても、その都度、御意見を賜りながら、策定、効果検証してまいりますので、よろしくお願いいたします。

御質問の6つ目、海津市総合開発計画、後期基本計画と今回の総合戦略とどのようにすみ分けていくのかにつきましては、人口ビジョン、総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する本市の目標や、施策の基本的な方向、また施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるもので、総合開発計画に準ずる分野横断的な下位計画と位置づけております。次期総合計画の策定事務では、効率的な連携を図るとともに、調査分析作業等の成果の活用等を通し、計画相互の整合性を図ってまいります。

最後に、人口ビジョン、地域創生につきましては、私の思いのみで達成できるものではご

ございません。行政はもちろんのこと、議員各位や市民の皆さんの協働があつてこそ、海津市が豊かな活気に満ちたまちへと変わっていくものでございますので、皆様方の御理解と御協力をお願いするものです。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 多くの質問に御丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございます。た。

最初の市民アンケートでございますが、今、人口ビジョン作成のということで、この年齢層のお話でしたが、本来、人口ビジョン作成が目的ではなくて、これは当然総合戦略にも全て、これをベースにつくられている旨書いてあるわけですが、15歳から50歳といいますと、今海津市、人口の資料を見ますと、41%から42%ということになるだろうと思いますが、5歳ごとの区切りでいいますと、50歳から64歳、これは3つの区分になるわけですが、この3つの区分が人口の世代のトップスリーになるわけですね。その年代が調査の対象になっていない。人口のトップスリーになっているところが調査の対象になっていない。これで、果たして総合戦略をつくるのに、人口ビジョンを作成、先ほどの当初の目的の人口ビジョンであればそれでいいのかもしれませんが、これは広く総合戦略作成に基本的に生かされる資料になるわけございまして、そのトップスリーの年代3つを除外した、そして15歳以下の本当に若い純粋なところの意見を求めないで、果たしてそういったもので総合戦略をつくっていいのかということが甚だ疑問に思われるわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） 質問にお答えします。

先ほどの回答にもございましたが、人口ビジョンの対象期間を2040年、25年後に見据えております。今、50歳の方が25年後に75になると、その世代を背負っていただく方を中心にアンケートをとりたかったということと、あと15歳以上にいたしましたのは、さまざまなアイデアや意見の自由意見を書く欄をアンケートに設けさせていただきました。そういった意見を出していただける年齢として、15歳以上が適当ではないかというふうに判断してやらせていただきました。お願いいたします。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） アンケートの年齢限定の趣旨はよくわかりましたが、アンケート分析

結果というのが出ておりまして、これによって、先ほどの限定した年代のアンケートによって現状を分析なさっているんですが、それによっては実際とはかなり違う結果を分析結果として公表していらっしゃるわけですが、家族構成であるとか、職業であるとか、住民環境、例えば家族構成が海津市は3世代同居が一番多いんだという結論を出していらっしゃるんですが、そんなことはまずないんであって、3世代同居以外の年齢層からアンケートをとらないで、3世代が一番多いという結論を出してみえるというのは、これは本当に人口分析結果として、果たしてこれが確かなものなのかということも、これは疑問に感じるわけでございます。

それから、特に私、今回の質問は、若い方の意見はもっと積極的に、住民全体から幅広く、若い方の意見を取り入れるべきじゃないかというのが質問の趣旨でございますが、たしか鳥取県だったと思うんですが、総合戦略策定委員として、その地域の中学生の生徒会の執行部の方を何名か、たしか7人だったと思うんですが、戦略策定委員として参加していると。これも非常にすばらしい取り組みだなと思うわけですが、本市におきましても、せんだってこの議場におきまして「海津っ子議会」、中学生を対象とした模擬議会が開催され、私も傍聴させていただきました。それぞれに立派な御意見を持って主張していらっしゃいました。そして、中野教育長の最後のコメントの中にもありましたように、非常に言うべき相手に言うべきことをきちんと言っていると、すばらしいですねというコメントがたしか教育長からあったように思います。そのように、中学生もきちんとした考えを持っていますので、新しい教育長が誕生して、教育委員会を通じて海津明誠高校なり、各中学校なりに、今回の場合でしたら項目を絞って、当然絞るべきだと思います。絞って、私は中学生、高校生の意見を幅広い聞く機会、まだこれから時間は十分あると思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。これは、どなた指定というわけじゃないんですが、よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 先日程行われました海津っ子議会の御意見なども参考にしながら、また海津市総合戦略推進懇談会委員のメンバーとして海津明誠高等学校の校長先生にも入っていただいておりますので、高校生の意見も参考にしながら進めてまいりたいと存じます。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

ぜひ中学生、高校生の意見、これは将来に向けて本当に生の声、大人では多分出てこない意見が、本当にいい意見が出てくる可能性が十分ありますので、ぜひともその辺は今後生かしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、ただいま、今月の市報でこの件に関しましてパブリックコメントを求めて、10月には最終的な決定をしたいというようなお話がございましたが、パブリックコメント、今月の市報を見ますと、まず最初の大きなページ、まずコミュニティバス、これは非常に大事なことです、市報の最初に掲載されていまして。その次にマイナンバー制度、これも非常に住民にとっては大事な大切なことです、これは当然のことだろうと思いますが、残念ながら、地方版総合戦略に対するパブリックコメントの欄は終わりのほうに、ページの半分か3分の1ぐらい、ちょこちょこっと、執行部としては余り書きたくないなあというような感じで、私はそういうふうにお見受けしたんですが、この総合戦略の話は新聞紙上でもマスコミでも随分公表されていて、地方の自治体にとっては非常に重要な案件だと思うんですが、このパブリックコメントを求めることについて、もう少し本当に、パブリックコメントを多くの住民から聞く気持ちが本当にあるのかどうか。その辺の姿勢、私、ちょっと疑問に思うのでお尋ねしますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 先ほどの御意見でございますが、もちろん多くの方の御意見を聞いてまいりたいと思いますので、今後、周知等を図って、多くの方に御意見をいただけるよう努めてまいりたいと存じます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） パブリックコメントについて、今回に限らずちょっとお尋ねするんですが、従来からこういった形でパブリックコメントを求める機会、いろんな形であったと思うんですが、骨子案を示して、パブリックコメントの後で骨子案に変更があったというようなことは、過去に事例はあるでしょうか。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 海津市はさまざまなパブリックコメントを実施しておりますが、その中におきましては、いただいた御意見によりまして変更になったことがあったと聞いております。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） パブリックコメント、これは本市に限らず、多くの場合、ほとんどが経過措置みたいな形で、パブリックコメントを求めることが目的で終わってしまって、骨子案が変わることはほとんどないというふうに全国的に言われておるわけですが、過去に変わったこともあるらしいという、今御答弁をいただきましたので、ぜひこのような形でパブリックコメントを積極的に、幅広い年齢層から求める努力とそれを積極的に受け入れ

る努力、それがやっぱり市のためであり、その戦略について、戦略をつくることが目的ではありませんので、戦略の効果を求めることが目的でございますので、本当に目的効果があらわれるような案を十分どんどん取り入れていただきたいというのが今回の目的でございます。

それから、内閣府から地方版総合戦略を策定するに当たりましては、地方創生推進室から「地方版総合戦略策定のための手引き」というのが発行されていると思うんですが、その中に、やっぱり幅広い年齢層の住民から積極的に意見を取り入れなさいよということがきちんと書いてあるわけですが、どうも幅広い年齢層から住民の意見を、本当にこれ、この条文に対して、これはたしか3ページだったか、どこかに書いているんですが、これはどのような形でこの件については対応なさったんでしょうか。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

幅広いということですが、懇談会のほうでは産官学金労言のほうからいろいろ意見を聞けということで、そういったところでいろんな業界の方の委員さんをお願いし、また海津市では、多種多様な計画のときにいろいろアンケートをとっております。市の庁舎の戦略推進プロジェクト委員、本部会の中でそのようなアンケートの意見をつないだ、職員のほうでそういった意見を酌み入れて施策をつくり上げておりますので、そういったところでも聞いているというふうに判断しております。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 委員の方、先ほど年齢について把握していないという話がありましたが、ということは、年齢については何も考慮していないということでしょう。委員の年齢は考慮していない、特に若い人を入れよとか、そういったことは考慮していないというふうにとっていいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

委員の中に4Hクラブのメンバーを入れました。4Hクラブは農業青年のクラブですので、若い人を入れたいという意識で入れました。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

これ、ちょっとお尋ねするんですが、市報のパブリックコメントの欄を見ますと、海津市創生総合戦略推進プロジェクト委員会というのと、同じく海津市創生総合戦略推進本部として海津市創生総合戦略懇談会、先ほどござあつとは説明をいただきましたが、このよく似た委

員会が3つあるわけですが、この役割というのをちょっと教えていただけませんか。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） まず、プロジェクト委員のほうは実際の職員の主査以上の、具体的なその戦略に向けた計画を立てるところでございまして、それをいろいろ拾い上げていただいて、本部会のほうは、市長を本部長にした部局長以上の職員で、庁内の最終的な意思決定をしていただくところとして、懇談会については、そのものについて、今回につきましても、アンケート調査とか素案について御意見を聞く場として設けさせていただいております。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

それでは、次にまた内閣府の手引きに戻るわけですが、市町村の特に役割として、地域の特色や地域経済を生かした住民に身近な施策というものを十分盛り込んでいけというような条文があるんですが、特に本市の場合は総合戦略の中で、私も細かい施策について十分検討していないので申しわけないんですが、本市の特徴的な施策というのはどんなものがあるのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） お答えします。

海津市は、木曽三川とか広大な農地を含む、そのすぐれた環境と、それから県内有数の観光地入り込み客数を持っておりますので、そういったところを利用した観光の推進、観光流入人口の増加を目指すものとか、あと雇用促進住宅等の譲り受けの事業等を新たに設けさせていただいております。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

あと、私も議会のことについては、あえてちょっと質問をさせていただいたわけですが、やっぱりこの手引きの中に議会と執行部が両輪となってこの進めよという、この一文があえて掲載されているわけです。これは本来、当たり前なこと、なぜこんなところにこんなものを書いてあるかということを考えたんですが、これはいかに地方自治体において議会が形骸化されているかというようなことのあらわれだろうなあということで、そういった警告も含めて内閣府からの発信だろうというふうに私は理解しているんですが、当然これは議会の問題でもあるわけですが、執行部としても先ほど、例えば懇談会には議員からは入れないよという話がありました。その辺、もう少しちょっと説明していただけませんか。

うか。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 市の審議会等につきまして、議員各位の参加は余り好ましくないということを承っておりますので、そういった面も考慮して決めさせていただきました。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 冒頭の質問でも触れたかと思うんですが、今進めております海津市総合開発計画、後期基本計画、これは策定に、議長初め、常任委員会の委員長などが中心となって加わって作成していたと思うんですが、今回とどのように違うんでしょうか。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 総合開発計画につきましても、現在は4名の方に参加していただいておりますが、これにつきましても、見直しを検討してまいりたいと存じます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 意味がよくわからないんですが、それは間違いだったということですか。本来やってはいけないことをやっていたという意味でしょうか。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 間違っていたということではなくて、あくまでも好ましくないということで、それについて今考えておりますのも、現在4名の方ですが、全くゼロにするということではなくて、検討してまいりたいということでございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 私、ぜひ総合戦略推の懇談会、1年ごとに、先ほど市長から6月に見直すんだという話がありましたが、このメンバーの中に議会の中かしかなるべき立場の人をぜひ入れて、検討段階で生で参加させていただくということをぜひ配慮していただきたいということを思いますので、よろしくお願いします。

もう1つ、先ほどのK P I（重要業績評価指標）は、どういう要素でもってこの数字を設定したのか。これは、それぞれに恐らく違うだろうとは思いますが、もしはっきりお答えいただけるようなところがあれば、こういう要素でこの数字を出したんだということを、もしわかればお願いします。

○議長（水谷武博君） 企画財政課長 白木法久君。

○総務部企画財政課長（白木法久君） K P Iにつきましては、それぞれの施策の中で特に重要と思われるものをK P Iとして設定しておりますが、その設定した数値につきましては、基本的には担当課のほうで現状の数値と、今後、そういった施策をしていった上でどれくらいに見込めるかというところで目標を立てております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。希望的な観測というふうに捉えてよろしいですね。

それから、全体を通じまして、今ちょっと御説明をいただいているんですが、いろいろな方々が、非常に多くの方々が、この件については、本当に一生懸命最大の努力を払って取り組んでいただいていると思います。地方版総合戦略につきましても、新聞等でいろいろな記事になっておるわけですが、皆さんが努力していただいている割には、どうもこれだけの大きな動きに対して市民の反応がいま一つじゃないかなと。そう感じているのは私だけかもしれませんが、なぜかという、やっぱりこれは市民への行政からの発信力がいま一つ、この件については弱いんじゃないかと。先ほどのパブリックコメントについてもそうですが、私、冒頭に申し上げましたように、これは海津市の浮沈がかかった非常に大きな事業だというふうに私は認識しておるんですが、執行部の方々はそうではないんでしょうか。どうしてもそういうふうには思えないんですが、その辺のことを、住民がいま一つ自分のこととして捉え切れていない。自分たちの将来、特に先ほどアンケートをとった若い人たちにとっては非常に重要な問題だというふうに当然思うわけですが、その辺がもう一つアピールが足りないんじゃないかと思いますが、どうなのでしょう。もし、お答えいただけるのであればお願いします。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 創生総合戦略につきましては、大変重要なことだと認識しておりますが、もし若い方にそういったことがまだ認識されていないということでありましたら、今後、いろいろな周知を図ってまいりたいと存じます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。いろいろお尋ねして申しわけありません。

最後、ちょっと一言申し上げて、私、質問を終わらせていただきたいと思うんですが、先ほど申しましたように、本来、若い人からの意見を取り入れてほしい、広く住民の意見を取り入れて、この戦略に生かしてほしい。戦略をつくるのが目的ではなくて、その成果に目

的があるわけですから、成果が上がるような形に、今後ますます持っていつていただきたいということで、例えば住民が本当に参加という意味であれば、市長が意見交換会等を開いて、住民の方に自由に意見を聞いていただくというような場合も、そういったことも今後つくつていつていただくということも考えていただいてはどうかというふうに思いますので、その辺も含めて、この件について進めていただきますようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで伊藤誠君の質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、4番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 質問席へ〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして2点についてお尋ねをいたします。

1点目は防災対策についてであります。

海津市は養老山地から濃尾平野まで多様な地形で、自然豊かなところです。その中で南濃町は、養老山地の麓に位置しているため、ゲリラ豪雨や台風の接近の折など、土砂災害の危険があります。

これまで、平成25年に関係地域に土砂災害ハザードマップの配付が行われ、危険箇所を周知することや、各自治会、自主防災組織の防災訓練や研修を通じて知らせると述べられてきました。

また、砂防事業も平成25年度の土砂危険溪流に対する整備の着手率は81%と、県内の全体着手率25%に比べて高い状況と述べられています。

さらに、移転困難な避難所や要配慮者利用施設を含む土砂災害特別警戒区域を重点的に砂防施設の整備を行うと聞いているので、県への要望をしていくとも述べられています。

しかし、ソフト面では、ハザードマップが配付されていたことや、浸水想定区域図が公表されていることを認識していない方もまだまだ多いように感じます。きめ細かく、身近なところで地域の実情に合った研修、説明会を取り組む必要があると考えます。

平成25年度には消防課が小学校区ごとの水災害研修会を開催されましたが、同じ小学校区内でも条件の異なる自治会があり、土砂災害、浸水災害など、地域の条件を勘案した集会所単位での研修が必要ではないでしょうか。所見を尋ねます。

また、ハード面での着手率、整備の着手率が高いとのことですが、早期に設置された砂防堰堤が満杯になっているところもあり、着手率の高さのみでははかれず、これら砂防施設を

点検し、適切に維持管理してこそ市民の安全が確保されるものと考えます。担当課は、これら砂防施設の現状を把握されているでしょうから、自治会などの要望に応じて県への対応を求めたいと思います。

市の総合開発計画に防災対策の充実として、後期基本計画期間の施策の方向に、4番目として治山・治水、砂防対策等の強化とあります。林業については、長期的な視野に立って、林業振興をいかに図るかが課題とのみ記されています。その課題を検討するための協議会などはどのようになっていますでしょうか、お尋ねいたします。

なお、水害対応として海拔の表示を実施していただきましたが、表示してある海拔が地表面の海拔と勘違いするのではないかと指定もあります。地表面の海拔を表示できなかった理由は何か。また、表示箇所をふやして市民にわかりやすい表記にすることを求めたいと思います。

2点目、駒野工業団地開発事業についてです。

駒野工業団地開発は、平成20年第3回定例会に岐阜県土地開発公社事業資金借入金債務保証についてとして提案され、当初は平成23年度までの3年の事業予定でした。しかし、この9月で7年が過ぎようとしています。一部の土地は購入するものの、予定期間内に完了の見込みがないために平成26年度まで延長し、それでもまだ進展がないため、平成29年度まで事業期間を再々延長しました。その上、海津市は、県土地開発公社へ4億円もの融資を行っています。

市民の方から対案をとの声をお聞きしますが、平成20年の土地開発事業の提案があった折、私は討論で、土地開発・企業立地に関しては、海津市管内に重点促進地域が既に5カ所あり、それぞれの土地は法人や個人の所有であることから、市は仲立ちをするのみで公有地にしない方法があることを申し上げており、対案を提示いたしました。残念ながら、岐阜県土地開発公社事業資金借入金債務保証については、議会で賛成多数で可決され、海津市が始めたわけです。

土地の取得も6割弱である中、事業完了までに残り2年半となった今、この事態を市民にどのように説明されるのか伺いたい。事業を推進してきた市長の責任だと考えます。

そして、これまで土地売買価格及び販売価格について土地開発公社に任せてであると答弁をされていました。しかし、県土地開発公社に対して出された「工業団地開発に対する協力依頼について」の文書には、海津市が主体となって土地売買価格についても調整されていたのが記述されているように、市の責任は明確ではないでしょうか。

今なお進展が見られないようですが、駒野工業団地開発事業の見通し、すなわち平成29年度までに完成、完売する見通しはあるのか、工程表をお示してください。

これまでも市長は、駒野工業団地を完成させ、売却することが私どもの責任であると述べ

られていることから、責任ある工程表が必要だと考えます。市長の所見を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の1点目の防災対策についての御質問にお答えします。

防災体制の基本は自助です。どのような事態においても、自分の命は自分で守るという備えが必要です。しかしながら、個々人の力には限界があり、地域の防災力を高めるには協力して当てる必要があります。共助として対応することが効果的です。そのためにも、日ごろから自治会などを単位として防災訓練や勉強会を行い、いざというときに協力して対策に当てることのできるような体制をつくっておくことが重要です。

海津市においても、区・自治会や自主防災組織が主体となって防災訓練や研修会に取り組んでいただいています。市に届けをいただいているものだけでも、平成25年度は28回、延べ1,842人、平成26年度は39回、延べ3,995人、今年度は8月末日までの5カ月間に15回、延べ1,600人余りの御参加をいただいています。

地区単位での研修会などを考えておられる場合は、ぜひ担当課へ御相談いただきたいと思います。

また、行政の力だけでは限りがあり、日ごろから防災について十分な意識と一定の知識・技能を持ち、防災力向上の中心となって活動する市民、いわゆる防災リーダーの育成が必要不可欠です。こうしたことから、毎年、自主防災組織や区・自治会におけるリーダーを対象として、自主防災リーダー研修会を実施しています。特にことは土砂災害にテーマを絞り、南濃地域から70名の市民の皆さんに御参加をいただき、地域の危険性を考える図上訓練、DIG研修を行っています。

このほか、夢づくり協働事業として、2つの事業が採択されています。その1つが、海津市と海津の防災を考える会の主催による海津市防災リーダー養成講座です。4日間の日程で開催された本講座には29名の受講者があり、講座修了者には海津市防災リーダー認定証を交付したほか、日本防災士機構認定試験の受験資格が取得でき、試験に合格すると防災士として登録可能です。

また、防災・減災の活動推進を考える会では、災害ボランティアコーディネーターを招いて、「防災を考える地震・液状化現象」と題した防災講演会が10月3日に海津市文化センターにて開催されます。

今後も、さまざまな機会を通じて、ハザードマップの説明や減災対策についての情報提供を行ってまいりますので、議員におかれましても、地域の防災リーダーとなっていただき、

防災意識の啓発活動に御尽力いただければありがたいと存じます。

一方、砂防施設等の点検につきましては、平成26年第3回定例会の一般質問でもお答えしたところですが、大垣土木事務所において管内の砂防施設を少なくとも3年に1度は点検することとしており、災害発生のおそれがあるほどの雨が降ったときなどは、随時、県・市ともに点検を行い、砂防施設の状況の把握に努めているところでございます。

また、早期に設置された砂防堰堤が満杯になっているところもあるとの御指摘ですが、砂防堰堤は満砂状態になると砂防堰堤上流側の川底が上がり、両側の山腹を押さえることで崩壊を防ぐ効果があります。

さらに、川の勾配が緩くなり、川幅も広くなることで水の流れが遅くなりますので、川底の洗掘を防ぐとともに、大洪水により土砂が一気に流れ出たときでも、土石流のスピードが落ちることで一時的に土石流がたまり、下流への土砂流出が軽減される効果があります。

大洪水のときに一時的に堆積した土砂は、平常時に川の流れて徐々にもとの満砂状態に戻って、再び機能を発揮することとなります。

このように、砂防堰堤は、満砂状態でも防災効果を発揮すると聞いております。

しかしながら、堰堤下流部の土砂除去が必要と思われる箇所や異常堆積箇所が見受けられた場合は、土砂の除去を大垣土木事務所へお願いし、実施していただいておりますので、今後も状況により対応をお願いしてまいります。

また、砂防についての御意見、御要望等は、県政懇談会などで伺っておりますが、常に谷の状況を把握することは困難でありますので、今後とも地元自治会の方々等で砂防施設の破損などが見受けられましたら、大垣土木事務所へ要望し、対応をお願いしてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

林業についてのお尋ねですが、本市においては、市民の森林に対する意識向上及び市民の意見を施策に反映し、市民が一体となった快適な森林環境を整備することを目的とし、平成20年度より海津市森林づくり委員会が設置され、年2回の委員会を開催しております。会議には、山林所有者、林業の有識者として西南濃森林組合総代の中から南濃地域の各地区代表者や、県職員、森林組合職員に出席いただき、市の森林整備の活動状況や県の情勢を確認しているほか、委員から意見をいただき、森林整備を進めております。

本市においては、林業が産業として確立しているとは言える状況ではありません。しかしながら、山地崩壊等の災害の危険性増大や水環境への影響も懸念されることもあり、各種補助を活用した間伐等を進め、適正な森林管理に努めている状況です。

次に、市内のパンザマストへの標高表示について、地表面の海拔と勘違いするのではとの御質問にお答えします。

現在、市内には125基のパンザマストがあり、このほど全てに標高表示を施しました。パ

ンザマストは、その設置箇所により、道路のり面の下にあったり、一段高い位置にあたりと、さまざまです。こうしたことから、どこの地盤面をあらわしているのか迷うようなところも少なくありません。このため、できるだけ見やすく統一した表記にするために、表示看板に緑色の線を記し、線の高さの標高表示といたしましたので、御理解賜りますようお願いいたします。

また、表示箇所をふやしてはとのことですが、現在、避難所看板などともに、表示方法などを防災会議の部会において検討しており、今後、有意義な御提案をいただけるものと期待しております。

2点目の駒野工業団地についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆さんに御心配をおかけしていることを改めておわび申し上げます。

1つ目の御質問についてお答えいたします。

本事業に取り組みましたのは、これまで何度も申し上げてまいりましたように、企業を誘致することで市民の皆様の雇用の場を創出すること、自主財源の増大を図ることを目的としております。この事業を一生懸命やって、市民の皆様の負託に応えていくことが私の責任であると思っております。

公社と市は、事業が進められるよう前向きに検討しているところでありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2つ目の御質問についてお答えいたします。

工程表につきましては、駒野工業団地の開発協議が調いでしたら、正式にお示しする予定ですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、防災対策についてですけれども、基本は自助と言われましてけれども、それはそれなりに当然かなあということは思いますが、じゃあ市は何ができるかということを、まずそういうふうに、基本が自助なんて言わずに答えていただきたいなというふうなことを思います。

実際に、県の予算にしても今年度は3カ所つけられていて、調査とか、そういうこともされておりますけれども、やはりそれぞれの自治会の要望に応えられるのが一番いいかと思しますので、その点は対応していただけたと思いますのでお願いいたします。

そこで、森林づくりというふうなことで、今、平成20年から年2回やってきているという

ふうに言われますけれども、そんな中で、私が見るというのは、志津というか、地域のところの山ですけれども、そこなんかはずうっと歩いていっても、ごろごろと石が落ちてきている。森林の土を維持するというような機能が薄れてきているというふうなところがありますし、それから昔に植えられた木が大きくなっていて、それが倒れて倒木があって、ちょうど谷のぎりぎりのところで倒れていて、それが積み重なっているようなところもあったり、またすぐにも倒れるようなところがありますので、そういうことで言うならば、個々の地主の方の土地ではありましようけれども、森林づくりの会のときには地主の方も見えてというふうには言ってみえるけれども、その持ち主がわからないところがあるとかというようなこともお聞きしますし、そういうことからいうと、地主だけでできない部分があると思いますので、その点についてどのようなことを考えていかれているのか。そういうことが平成20年から始まって、平成21年、平成22年、平成23年、平成24年、平成25年、平成26年、平成27年と、8年目になっているわけですね。8年たって、じゃあどういうふうにしていくかという、そういう方向性というか、何かできたんでしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ただいまの御質問でございますけど、私ども平成20年に計画をつくりまして、毎年、計画的に間伐を主として健全な山づくりに努めてまいっております。

その中で、特に今おっしゃいました個人所有の土地がありますので、それは各委員会の皆様方を通じまして、地域の方にお話をさせていただきまして、施業の集約化を進めていただくようにして、毎年まとめて間伐を実施いたしまして、健全な山づくりを毎年計画的にやってきておるとというのが現実でございますので、以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） やっぱり本当に治山というのが治水につながっていくと思いますので、年に2回というのが多いのか少ない……、多くはないです。少ないのかどうかというのは、その対応して、そしてそのことに対していろいろと事業をやっていただくということからいうと、それぐらいのかなあという気もしますけれども、それでも、やはり会議のための会議にならないようにということだけはお願いしたいと思います。

それと海拔の問題で、先ほどほかに表示というか、要はそれぞれのところでいろんな区分けをして、新しく表示を施設のところにしていくというふうな話もありましたけれども、避難箇所の表示のやりかえとか、いろいろやっていますよね。それとともにお願いできるかなあというのは、集会所、結構200、もっともっとありますよね。その集会所にも、やはりきちんと表示をされてはどうかと。一番身近なところにある集会所もその表示の対象にならないかということを思うんですけれども、それとともに、この1基表示するのに幾らぐらい、

実際のところかかったかなあということをお願いしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 集会所への表示につきましてですが、先ほど市長も答弁いたしておりますけれども、今、防災会議の部会の中で、表示方法、ピクトグラムといいますけど、図案化したようなもの、そういったものについて、現在検討しておりますので、その中の状況を見ながら進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

どちらにいたしましても、避難の3原則というのは、片田教授も言っておられますけれども、想定にとられるな、あとベストを尽くせ、率先避難者たれというようなことがありますので、そういったことをぜひ進めていきたいというふうに思います。

あと、金額につきましては、今、課長のほうが調べておりますので少々お待ちください。

○議長（水谷武博君） それでは、その前に、後で課長、わかりましたら、挙手して答弁してください。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 今、その考えているよ、一応今調べるというか、どういうふうにしようかということを検討しているというふうに言われたからこそ、余計に集会所なり、できれば特に低い平野のあたりのところのもう少しふやせないかということを提案していただきたいんですね、そちらのほうから。もっと、1基が幾らかというのがあれば、掛ける幾らだから、これぐらいだから、ちょっとお願いできませんかと言いたいところだったんですけれども、実際に、やっぱりその表示箇所というのは、それぞれの人が逃げるためにも認識をきちんとしていく。それから、何もここに住んでみえる方ばかりじゃないんですよね、はっきり言ったら。ここに見えていて、通過する人だとか、それとか、たまたま仕事に来ていたとか、学校に来ていたとかということがあって、たまたま災害に遭って、じゃあここどっつて、そういうことも含めての対応をお願いしたいということで、この表示箇所をふやしていくということが大事だと思っております。

先ほども、どちらにしても、自治会などの対応というのはきちんとしていただければ思っておりますので、細かいところの点については、ちょっと私は今回はここまでで、値段については、またお願いしたいと思いますので、お願いします。

駒野工業団地開発事業について、次に進みたいと思います。

駒野工業団地開発というのが、先ほどおわびと当初目的のために努力をするということ、努力ですよ、ある意味、それとともに、その工程表というのは、全部買わなきゃあ、そんな工程表なんか出んみたいな感じの言われ方でございましたけれども、でも、今本当にどう

やってこの皆さんの気持ちをというか、排水同意を得ていくのか。そういうことをどうやってやっていくのかとかというふうな、そういった見通しはどのようになっているのか、お願いしたいということと、それが、今、六鹿議員も言われましたけれども、市長の任期はあと1年半です。でも、駒野工業団地開発を終わらせようというのは2年半後です。このギャップがちょっといま一步わからないところでございますけれども、やはり平成29年度までに延長してしまったということからいうと、それでも、その前に自分の任期のうちにどうするかということは、やっぱり市長の責任として決めなくちゃいけないんじゃないかと思うんですけれども、その点はどうなのでしょう。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今の駒野工業団地の工程表の関係でございますけど、前回の議会の中でも答弁させていただきました。協議が調った段階で速やかに提示させていただくというふうに答弁しておりますけど、今、公社と駒野工業団地全体12.6ヘクタールをつくる形で、いろいろな形でいろいろな関係機関と協議しております。

とりあえず、御存じのとおり、駒野地区については既に関収が終わっております。奥の庭田地区については、まだ関収が終わっておりません。その庭田地区の地元説明、関収等も頭の中に入れながら、全体の12.6ヘクタールをいつから、どういう形でやるかということ、今、全体を再見直しをかけております。それには、公社、市は当然でございますけど、各いろいろな地元の調整もでございます。近鉄関係もでございますので、いろいろな関係機関と今やりとりをしております、ある程度目鼻がついた段階で皆様方のほうにはお示しできたらなあとというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 市長は御自分の責任は何も答えていただいておりますけれども、最終つくることが責任だと言われぬのかもしれないので答えないのかもしれませんけど、何回でも答えてください、それが仕事でしょうから。

そして、協議が調ったというのは、要はこういう形ができたということと言われましたけれども、最初に、もう土地開発公社と協議は調っているはずでしょう、この始めたときに協議が調っているんじゃないですか。ただ、土地が途中で買えなくなったというだけの話なので、その最後まで土地を買うための協議がされているのか。

もう一回見直してということと言われましたけれども、見直すような何かがあるんですか。ちょっと済みませんけれども、そういうことも含めてお願ひしたいんですけど。

時間が本当に過ぎていくばかりで、今、7年目なんです。もう7年たっちゃったんで

す。一番最初に言われたのは、3年でできるというふうに言われていました、3年で。もうそのときには完売してというふうなぐらいの勢いでした。その点について、土地開発公社に4億円も貸しています。それを回収しなくちゃいけない。その回収するためにも、いつまでにその工程表は出してもらえるんですか。協議が調ったらと言いますけれども、いつまでに協議を調えようとか、それとか、じゃあいつまでに、せめてその土地改良のところとの協議をしていくんだとか、そういうことはないんですか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 大変、御存じのとおり、7年という長期にわたり御迷惑をおかけしております。大変申しわけございません。決して事務怠慢ではございません、一生懸命やっておりますので、ひとつその点は御理解賜りたいと思いがすが。

協議の関係ですけど、当然公社との協議以前に、もありますけど、開発許可を出していただきます県の西濃建築事務所との、今、最終協議等、いろんな工程、それから工法等を全体的に見直しをかけて行っておるというような状況でございますので、それがあ程度目鼻がついたらということでお話をしておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思いがす。

〔4 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4 番（堀田みつ子君） なかなか、県と協議しているとか、開発公社と協議しているからとかというふうになっているんですけれども、それでも、たしか今までずっと言われてきたのは、告発されていて、それで動けんかったというふうなことを市長は言われていました。でも、もう告発は受理されませんでしたね。それからの動きが、ただ、県と、それから公社と協議してただけですか。

一番の、本当にここで実際にこの工業団地開発をやり始めて何が問題になったかというところ、土地改良の排水同意が得られるか得られんかというところだったでしょう。その得られなくても進めるような協議をしているんですか、それとも。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 当然、庭田・駒野地区、山下の土地改良組合にはきちっと御説明申し上げて、これは同意をいただく方向で今進んでおります。

そのほかに、当然庭田地区があるわけでございますけど、庭田地区に関してはいろいろ過去の経緯がございまして、なかなか難しい点もございまして、それを今関係機関と詰めさせていただいておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思いがす。

〔4 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4 番（堀田みつ子君） ちょっと違う方向からですけれども、今、庭田地区とその協議をし

ていたと言いました。でも、工業団地開発を土地開発公社にお願いしたと、ここの中にも、一応最初に出された文書、主体となって土地の売買価格についても調整というふうにしてあるんですね。この調整をされていたんですね。主要な関係者との土地売買価格の合意ができましたのでというふうなことが、きちんと商観第5号とか、その日付と、それと市長の公印が押されたもので土地開発公社の理事長に対して送られているんですよ。

そこの中に、もう売買価格も合意しているような状況で、この始めた計画自体が今ごろまた、その庭田のほうとかといろんな何か協議をしているんですか。そのときには、こういう滞っているから、また協議をしているのかもしれませんが、そのときにその主要というのは、結局は駒野だけだったということなんですかね。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 再度申し上げますけど、駒野工業団地につきましては、あくまで庭田地区を含めた12.6ヘクタールの開発ということでずうっと事業を進めておりますので、ひとつその点は御理解いただきたいと思います。

それから、今の市が既に売買単価、価格等を決めたような表現というようなことの御質問がございました。その当時の書類につきまして、一部誤解を招くような表現があったかとは思いますが、ただ、この土地開発公社に市のほうから依頼するについては、ある程度地権者との話し合いの中で協力がいただければ、公社に工業団地をつくってくださいという依頼ができないということもございますので、その点はひとつ御理解いただきたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それなりの合意ができないと依頼ができないというふうに言われますけれども、でも、もう売買価格の合意までいっているんですよ。そういうのって、これは文書の間違いというよりも、どちらかというと、今こうやって動かないで7年間そのまま、買ったところは、一応公社にかわってもらってよかったでしょう。でも、そうじゃなくて、主要じゃないところはほかりっ放しというふうなようにこの文書からは思えるんですけれども、本当に責任ある、それがことなのかということを思うんですけれども、市長、本当にこの1年半でできるんですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 堀田議員にお話をさせていただきますが、価格を決定するというのは、これは公社でありまして、海津市ではない、そのことは理解をしていただきたい。購入するのは土地開発公社であります。

それから、期間のことに関しましては、これから全力を挙げて進めてまいりたいと、このように思います。

〔４番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○４番（堀田みつ子君） 決めるのは公社とは言いながら、これだけで一応合意しましたから、ちょっとそれも勘案してねというふうなのは、当然この依頼書の中のこの文章、これ、こういう言葉を使わないと依頼できなかったのかというふうなこともちょっと考えられますので、それこそ、最初から駒野のあそこだけを買えばいいのかというふうにしかな思えないもんですから、その点は、今後ちょっとどうするかということを考えていただきたいと思いますのであります。

本当に４億円公社に貸し付けてあって、それが今、このままさらに時間が費やされる。この１年半で本当にできるかどうかということも、今、この７年間を見てきて思いますので、このまま塩漬けのこのまんまになったら、どうされるつもりですか。もう任期は１年半しかないし、市長。

それ以外の職員の方は、自分の定年までの話でしょうけれども、それでも、その間に本当に始めていったわけですから、始めた人がどうするか決めないと、私たちが、じゃあ、もうここでやめなさいよと言っても、どうしようもない話ですから。この実際に完成させるために、いつごろまでに土地開発公社の方に本当におわびを、おわびをされる側のほうの人が納得するようなことができるのかどうかというのも疑問なんですけれども、その点はどれくらい、日参するぐらいのつもりはあるのかどうか、ちょっとそこをお願いしたいと思いますが。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども部長が申し上げましたけれども、トータル的に今全てのことを検討し、そしてお互いに進めていただけるよう努力をいたしておりますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

〔４番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○４番（堀田みつ子君） 結局は御理解をと、御理解をとという言葉だけで進んでいけば、本当に何にも、私たちが何か言わんでも済む話なんですけれども、始めたのは、それこそ本当に皆さん方ですよ。

市長、たとえこの土地を使ってもらえんかというふうにその所有者の人から言われたけれども、でも、それを判断して、じゃあここを使って団地にするよというふうに決めてきたのは、市の行政のほうの責任だと思うんですけれども、だからこそ、こんなに７年も延びている、７年もたっているというようなことに対して、最終本当にどうするのかという判断を、ただ、それぞれのところと協議をして、それで協議が調ったら工程表を出すよというだけじゃなくて、本当にどうするのかということをぜひとも考えていただきたいと思いますということを申し

上げまして、終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 先ほどの件でございますが、パンザマストが奥まったところにあるところなどはフェンスなんかに設置されておりますので一概には言えませんが、割り戻しますと、大体1枚当たり1万6,000円ぐらいということでございます。よろしくお願いします。

○議長（水谷武博君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。

ここで午後1時10分まで休憩をいたします。

（午後0時15分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時09分）

◇ 浅井まゆみ君

○議長（水谷武博君） 続きまして、8番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

〔8番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○8番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、私からは4点質問させていただきます。

1点目、地方創生への取り組みについて。

昨年、地方創生関連法が成立し、政府は、人口減少に歯どめをかけ、地方活性化を目指す長期ビジョンと総合戦略をまとめました。民間の有識者会議が人口減少による自治体消滅の可能性を指摘し、波紋を広げる中、人口減少や少子・高齢化の現実を直視しつつ、住民の不安を安心に変える中、長期の視点に立った地方創生の姿をどう示すかが重要になり、地方自治体は、今後、それらを踏まえた地方版総合戦略を策定することになります。

このたび、本市といたしましても、海津市創生総合戦略、海津市人口ビジョンの素案がまとまり、8月の議会全員協議会に示されたところであります。

その中の基本方針として、1. まちの魅力の向上、産業振興による定住人口の増加、2. 海津ブランドの構築と観光振興による交流人口の増加、3. 子育て世代が安心して暮らせる地域づくり、4. 地域で連携して防災や高齢者対策等に取り組み、生涯を通じて安心な暮らしを守る地域づくりの4つの柱があり、それぞれに施策が掲げられています。

しかし、特に本市の最重要課題であります、定住化促進、人口減少対策については少し消極的な素案となっているのではないのでしょうか。

平成26年度の年間出生数は、過去最低の168人と伺いました。平成25年度に比べ50人も減少しています。もっと思い切った施策を講じるべきではないでしょうか。

また、海津市人口ビジョン（案）の中には、2040年の人口は2万8,975人と推計し、2万9,000人を人口目標に掲げていますが、これもいかにも消極的な目標ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

そこで、伺います。

市長の考える地方創生とは何か、こういった分野に主に力を入れていくつもりなのか、伺います。

2点目、18歳以上選挙権成立に伴う対応について。

去る6月17日、国会において選挙権年齢を18歳以上とする改正公職選挙法が成立いたしました。今回の改正を受けて、来年夏の参議院選挙から18歳以上の人が投票できるようになりました。国では、新たに18歳、19歳の約240万人が有権者になるとのことです。

選挙権年齢引き下げの背景には、少子・高齢化のうねりの中で地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに、若者の声を政策決定の現場に反映させようとする政治側の意識があり、公明党は、18歳選挙権の導入を45年以上も前から国会で取り上げてまいりました。

18歳以上となれば、高校生の一部も有権者です。ことし9月には、文部科学省が選挙の意義や制度の解説、模擬投票の実践例などを載せた政治教育の副教材を全高校生に配付する予定と伺いました。

そこで、お尋ねいたします。

1. 本市の新有権者は何名ぐらいになるのか。

2. 美濃加茂市や坂祝町では、大型スーパーに期日前投票所を設置しています。若者が投票しやすいように、投票率向上のためにも期日前投票所をふやすお考えはないか、伺います。

3. 大学生は住民票を移動していないケースが多く、不在者投票が必要と考えますが、事前に意識調査などの取り組みや、一層の市民、新有権者に対する啓発・周知が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3点目、キッズページの導入について伺います。

各務原市では、市のホームページに、子どもが見てもわかりやすいように子ども向けのキッズページを設けています。歴史や産業、市議会について、平仮名でわかりやすく説明しており、悩みや困りごとの相談できるところなども掲載しています。

今は小学生からパソコンで勉強する時代です。子どものころから市政に興味を持ってもらえるように、本市においてもキッズページを導入してはいかがでしょうか。

4点目、雑誌スポンサー制度について伺います。

雑誌スポンサー制度とは、企業や団体にスポンサーになってもらい、雑誌の1年間の購入

費用を負担していただき、提供していただいた雑誌の新刊号カバー表面にスポンサー名と、雑誌裏面にスポンサー広告の掲載ができる制度です。

新たな図書資料等を確保し、図書館サービスの充実を図ることを目的に、全国各地の図書館で導入されております。この雑誌スポンサー制度を本市においても導入してはいかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の１点目の地方創生への取り組みについての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、国では、まち・ひと・しごと創生本部の設置、まち・ひと・しごと創生法の施行、長期ビジョン、創生総合戦略を策定し、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことで、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しております。

また、地方自治体に対しても、地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定を要請しているところです。

当市におきましても、こうした動向を踏まえ、本市の特性に配慮しながら、定住や移住の促進を図り、出産・子育て支援を推進することで人口の減少を抑え、活気あるまちづくりを進めるため、海津市創生総合戦略、海津市人口ビジョンを策定しているさなかで、８月の議会全員協議会におきまして、その素案を報告させていただいたところでございます。

海津市人口ビジョン（案）では、2040年の人口推計を国や岐阜県の人口ビジョンと同様に、子育て支援等の施策を継続することにより出生率が今後上昇すると見込み、国の長期ビジョンによる出生率、2020年1.6、2030年1.8、2040年以降は2.07を適用しております。

2014年の国の出生率は1.43、当市は1.20と、残念ながら全国平均よりも低い状況にありますので、推計している出生率に近づけていくことが大切であると認識しております。

また、社会増減では、直近の推計では、過去５年間の移動率を、その後は20年平均、2020年以降は30年平均の移動率により推計しており、過去の実績に基づく現実的な値を用いて推計しております。

2040年の人口目標２万9,000人は、消極的な目標ではないかとの御指摘でございますが、日本創成会議による現状のまま推移した場合では、２万4,562人との推計であり、当市の独自推計では、自然増減、社会増減要因に基づいた推計を行っており、どちらの要因につきましても、容易に克服できるものではないと思っております。

しかし、ただ手をこまねているわけにもまいりません。松田議員の答弁でもお答えしま

したように、今年度も新たな事業展開を進めております。海津市地域経済活性化定住促進事業や、海津市定住奨励金交付事業、新規就農者に対する助成金支給事業など、新たに事業化し、移住・定住に向けたこれら事業に加え、市内外で人が集まる場所での市の施策のPR等を図っております。

今までの数々の少子化対策や、子どもを産み育てやすい環境づくりを一層促進し、定住促進や、UJIターン、産業振興や観光化、地域連携等の施策を積極的に行うことによって最近の市外への転出超過ベースを徐々に鈍化させる、抑制することで、人口減少をいかに食い止めていくのか、あるいはその傾向をいかに緩やかなものにしていくのかが重要であり、できるところからやっていきたいと、そのように考えております。

また、市長の考える地方創生とは何か、どういった分野に主に力を入れるのかについては、御承知のように、海津市は養老山地や木曾三川と豊かな土壌に恵まれた広大な農地を含むすぐれた自然環境と、県内有数の観光地入り込み客を擁する観光拠点を有し、また東海環状自動車道が全線開通し、スマートインターチェンジが設置されれば、市内に優良企業の進出も期待できるまちであります。

自然と共生し、農業振興との共存を図った企業誘致を進め、豊かで活気に満ちた海津市を目指し、地域の活性化、生き残りを図ってまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても、御理解、御協力賜りますようお願いいたします。

2点目の18歳以上の選挙権成立に伴う対応についての御質問にお答えします。

御質問の1つ目、本市の新有権者は何名ぐらいになるのかにつきましては、来年度、新たに有権者となる17歳と18歳の方は、平成27年8月31日現在、住民基本台帳登録者数が725人であり、来年の参議院議員通常選挙時には、有権者が3万800人（9月定時登録者数は3万123人）ほどになることが予測されます。

御質問の2つ目、若者が投票しやすいように投票率向上のためにも期日前投票所をふやすお考えはないかにつきましては、御承知のとおり、当市では、平成17年の合併当時は、旧3町各庁舎で期日前投票を開設しておりました。しかしながら、行政改革の一環として、平成19年4月の県議会議員選挙より3カ所から1カ所にしております。

期日前投票所が3カ所のときに実施された第44回衆議院議員総選挙時の期日前投票者数が2,332人、昨年実施された第47回衆議院議員総選挙では3,445人、47.7%増と増加傾向にあり、選挙自体の争点や全体の投票率にもよりますが、3カ所から1カ所に減らした弊害もなく、期日前投票制度が有権者へ浸透してきたこと、また議員から提案をいただき実施しております入場券の裏面を利用した宣誓書の取り組みにより、一定の成果が上がっているものと考えております。

議員が例を挙げられました大型スーパーや、駅、大学などに期日前投票所を開設され、投

票率の向上を図っている市町村の取り組みは、一定の投票率アップにつながるとの認識はございますが、本市に若者が多く集まる大型スーパーはございませんし、通勤・通学で多くの方が利用する駅も大学もございません。

議員御指摘の若年層の投票率向上等の取り組みへの思いや、その背景については十分理解するところでありますが、期日前投票所を増設するには、物的、人的な対応や、施設の選定、あるいは経費など、さまざまな課題がございますことから、現在の段階で増設は考えておりません。

御質問の3つ目、大学生は住民票を移動していないケースが多く、不在者投票が必要と考えますが、事前に意識調査などの取り組みや、一層の市民、新有権者に対する啓発・周知が必要と考えますがいかがですかにつきましては、まず学生は住民票を異動していないケースが多いとの御指摘でございますが、住民基本台帳法では、居住地が変わった場合、住民票の異動が義務づけられております。議員御指摘のとおり、学生の場合、一定の条件を満たしていれば、特例として住民票を移さないことが認められています。

選挙の際に下宿先等でスムーズに不在者投票ができるようにとの配慮からの御質問であると認識はしておりますが、不在者投票に対する意識調査について、現時点では考えておりません。ただし、私も新有権者に対する啓発・周知は必要であると考えておりますし、市の選挙管理委員会でも、このことについては会議のたびに議題に上がっていると聞いております。

御承知のとおり、文部科学省と総務省が高校での主権者教育の徹底を図るため、政治と選挙の大切さを説く副教材を作成し、全国の高校に年内をめどに配付される予定と伺っております。

また、私は、小・中学校の段階での主権者教育の必要性を感じており、現在でも一部の学校で選挙の模擬投票を実施しており、さらには、先日行いました海津っ子議会などを通して政治や選挙へ関心を高め、意識の醸成を図るとともに、参加型体験学習や政治的判断能力の育成を視野に入れた取り組みを、教育委員会、県や市の選挙管理委員会とともに連携を図りながら指導内容の充実を図ってまいります。

3点目のキッズページの導入についての御質問にお答えします。

ホームページを多くの市民の皆さんに活用していただくためには、利用者の視点に立った工夫が必要と認識しており、わかりやすいカテゴリー分類やサイト構造化、懇切丁寧な情報提供など、アクセス環境にも配慮し、誰にでも見やすいものをお届けするという視点で作成しております。

こうした観点から、平成24年度に子育てに関連する行政情報と民間情報をあわせて発信し、市やそのほかの施設の子育てに対する取り組みを知っていただき、より有意義に活用していただくことを目的とした子育て支援サイト「キッズ・コミュ」を開設し、子育て家庭にとつ

て就学までの子育てに必要な情報を手軽に入手でき、子育てにかかわる各種団体や地域情報を提供する地域ポータルサイトとして情報を発信しています。

さらに、平成25年度にはホームページを全面リニューアルし、また昨年10月からは英語、中国語、韓国語の自動翻訳サービスを導入し、幅広く情報発信をしているところでございます。

しかし、議員仰せのとおり、現在のホームページでは子どもにわかりやすく市政情報等が提供されているとはいいがたい状況にあります。全国には、議員御紹介の各務原市を初め、多くの自治体がキッズページを開設しています。

今後は、議員御提案の子ども向けに特化した、歴史、産業、市議会等についてわかりやすく説明したキッズページの導入に向け、周辺自治体の現況を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

次代を担う子どもたちがふるさと海津の情報を身近に感じることができる条件を整備することは、将来の海津市の発展に貢献できる人材育成につながると期待するものです。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 中野昇君。

〔教育長 中野昇君 登壇〕

○教育長（中野 昇君） 続きまして、浅井まゆみ議員の4点目の雑誌スポンサー制度についての御質問にお答えします。

ただいま議員から御提言をいただきました雑誌スポンサー制度は、図書館が所蔵する雑誌の年間購入費を企業等に御負担いただき、その広告を当該雑誌のカバーに掲載するもので、スポンサー側には、地域社会に貢献する企業イメージの定着、直接的には商品や業務等の宣伝の機会、対して図書館には、これら雑誌の購入予算を他の図書購入費に充当して、さらに蔵書の充実を図る、利用者サービスの向上が期待できることから、双方にメリットがある、この制度を導入する公立図書館が見られます。

また、本市では、雑誌スポンサー制度と同様に、図書館の運営を企業等に御支援いただく読書通帳を導入しています。これは、図書館を利用するたび、図書の貸出日及び図書名に加え、その定価を預金通帳の形をしたノートにプリントして履歴を積み上げていくもので、まさに預金通帳と似た機能を持ち、その所持者には、これまでの自身の利用を振り返って、購入相当額の図書の情報を無償で手に入れることができる図書館の機能や価値を見直していただくもので、その結果、これまで以上の御利用につながることを期待するものです。

御説明のとおり、本市図書館は、その運営に当たり地域の皆様に御協力をお願いする方針をとっており、議員から御提言を賜った雑誌スポンサー制度は、これに合致するものと考えますので、早期に導入できるよう努める所存でおります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） 大変御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

まず、地方創生の取り組みについてお伺いいたしますが、市長さんの考える地方創生とはということで、海津市は県内有数の観光地であるということで、スマートインターもできることから、優良企業の誘致、また企業誘致を進めていくということだと思うんですけれども、豊かで活気に満ちた海津市ということを目指すということだと思うんですけれども、企業誘致も最も大事なことだとは思いますが、これだけでは、やっぱり海津市の発展ということは見込めないと思います。子どもを産み育てやすい海津市をつくるということで、地方創生のポイントは、やはり若い世代の経済的安定や、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援を行うことが重要だと考えます。

この素案の中のいろんな提案がございましたが、まず定住化対策につきましても、今年度からやっていただいております固定資産税3年分の助成、これも45歳以下に限っておりますが、この年齢を45歳以下に限った、特化としたというののもちょっと不思議ですし、それから新しい事業といたしまして、定住促進市有地購入助成事業というのも案として上げられておりますが、これも子育て中の若い世代の定住を促進するためということになっておりますが、何も市有地に限ったことではなく、海津市に引っ越して子育て中の若い世代が新居を構えたら助成金をしたらいいと思いますし、もうちょっと積極的な提案がなされていたらなということも思いました。

それから、結婚祝金ということではございますが、婚活事業に限ったカップルだけの祝い金ということになっておりますが、これも結婚して海津市に他市町から来られて定住された方に結婚祝金というふうに進められたほうがいいかと思いますが、その辺の考え方も、もう少し大胆な施策を進めないといけないかなあということも考えます。

それから、もちろん医療費助成も、高校生までの無料化は当然やっていただきたいと思いますが、子宝祝金なんかも今15万ですけれども、他市町に比べると大変低いかなと思います。本巢市では30万ということになっております。その辺の経済的支援に対して、もう少し大胆な施策をお考えにならないか、再度質問させていただきます。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 海津市創生総合戦略につきまして、推進検証体制としては、PDCAサイクルを構築いたしまして、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、主要な施策ごとに重要業績評価指標を設定いたしまして、これにより

施策の効果を検証し、改善を行う仕組みを構築しております。

したがいまして、その施策の効果を見ながら改善をしてみたいと存じます。以上です。

〔８番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○８番（浅井まゆみ君） まだこの定住化対策は今年度から始めたばかりですし、結婚祝金もまだ始めたばかりですので、効果がまだ出てきていないという部分もわかりますが、今後、拡充の方向へしていただけたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、人口ビジョンの案の中で、アンケートの中で子どもをふやしたいと思うための条件は何かというところで、職場における理解や支援ということを望みたいという意見が大半を占めておりました。この辺のことも、やはり子どもを産み育てやすい環境づくりという部分で、企業に対しまして理解を求めるように働きかけていただきたいと思います。

それから、創生総合戦略のアンケートの中に、小学校の合併を早くしてほしいという意見が複数ありました。

議長、お許しをいただきたいんですが、この辺のそろそろ方向性を示す時期が来ていると思いますので、教育長にお考えをお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 地方創生の取り組みについてという質問内容と合致しますので、許可をいたします。

教育長 中野昇君。

○教育長（中野 昇君） 今、浅井まゆみ議員さんの御質問に対するお答えになるかどうかあれですが、平成25年第４回定例会で松田芳明議員の質問に対する答弁の中であった内容を少し、もう一度紹介させていただきます。

小学校は、長い歴史の中で地域に密着しているほか、シンボルでもあり、有事の際の避難所となっている。

２つ目には、子どもの数が減少してきているが、複式学級の人数までには至っていない。なお、複式学級ということですが、県の学級編制基準によりますと、２つの学年で、複数の学年で15人以下、あるいは１年生と２年生とか、そういう１年生を含む２つの学年の場合は８人以下、そのときには複式学級を編制しなければならない。そういうときとか、地域から統廃合への意見が出てきた場合には、小学校の適正配置に向けて検討していく予定でありますという答弁をさせていただいておりますが、実は先月、私もこの職に就任させていただいて間近でしたが、海津っ子議会がございました。そのとき、一中学校の男子生徒が私にお願いというような形で話をされました中に、自分はある小学校の卒業生であると。そこは同学年が13人で、一つの小学校から卒業して中学校へ上がってきたと。その13人のうち、女の子は３人だけだったと。その３人のうちの女の子たちは、いつも小学校のときから

中学校、今、中3になっておるわけですがけれども、ずうっと私たちは友達が3人やで少なかったで寂しかったねえ、寂しかったねえというようなことをよくその女の友達は言っていますと。そのようなことを挙げられて、ぜひ教育長さん、少人数の学校ではお友達も少ないもので、早く小学校の統合をお願いしますというような御質問でした。

その生徒さんにつきましては、今お話ししたような話を、少し生徒に対する話し方としてやわらかくさせていただきましたが、それとともに、私も生徒本人からそういう声を聞きまして、子どもの中の思い、そういうものがあるかということで、自分自身、なりたてではありましたが、そちらの問題にも、もっと前向きに考えていかないかなあという思いを強くしました。

ただ、そのときに、私は養南と城山の統合のときも体験させていただきましたけど、子どもの思いは大事です。ただ、そのときに保護者の方の思いと、おらが学校ということで、当然防災の拠点ともなっております地域の方の思いもあります。地域全体の何とか同意を得ながら、そういった子どもの願いが実現できるような、そんなふうに取り組みを進めていきたいというような考えであります。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。ぜひ前向きに、また検討していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

昨年11月に人口減少対策検討プロジェクトチームが中堅職員によって立ち上げられたということでございますので、元気な海津市を目指して頑張っていただきたいと思います。

以上で、地方創生の取り組みについては終わらせていただきます。

次に、18歳以上の選挙権成立に伴う対策についてお願いいたします。

期日前投票には、うちには大型スーパーもないし、駅もないしということで、ふやすお考えはないということで、そうかなあということを感じました。

周知徹底ということで、うちには1つしかない海津明誠高校がありますので、実際の投票箱なんかもお貸しして、先ほど模擬投票もやってもらったりしていると言われましたが、実際の投票箱とまた違うと思うんですね。そうしたのをお貸ししたりして投票の仕方を詳しく教えるとか、また、例えばせっかく投票用紙で投票していただいても、こうやって消してしまったら無効になりますよとかということなんかもしっかり説明していただいて、学校でやることかなあとも思うんですけれども、こちらのほうからも周知徹底のほうも、よろしくお願いいたします。その辺いかがですか。

○議長（水谷武博君） 総務課長 寺村典久君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（寺村典久君） ただいまの御質問でござ

いますが、議員仰せのとおり、模擬投票という形で、実際の投票箱をお貸しして投票をお願いしております。

今、お話のとおり、選挙は自書式投票でございます。実際に学校で行われている投票は、いわゆる記号式投票、候補者名が書いてあって、それに丸をつけていくというような投票であるというふうに、先般、海津っ子議会に出た子どもたちから伺ったわけでございますが、今、議員仰せのとおり、実際の投票について開票のときに、いわゆる疑問票だとか、そういったことが生じることも、今後、現場において、私ども選挙管理委員会の事務局並びに選挙管理委員の皆さんにも御協力をいただきながら、現場へ出向いて啓発をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

キッズページ、雑誌スポンサー制度については、前向きな答弁、大変ありがとうございます。

キッズページですが、ちょっと他市町の御紹介をいたしますと、市や県、国の役所の仕事を調べる、よくわかる市議会や市営バスの乗り方、それから子どもニュース、また学べる、遊べる場所の紹介、学校のホームページ、役に立つホームページ、チャレンジクイズやパズルなど、キッズ相談室では、子ども相談やヤングテレホンの紹介、メールでの面談予約、情報提供、相談対応など、子どもたちが検索したくなる内容が盛り込まれております。このようなことも参考にいただきまして、子どもたちに多種多様な学び、遊び、相談のページを提供することでチャレンジ精神を養えるものを期待したいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。

〔9番 橋本武夫君 質問席へ〕

○9番（橋本武夫君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、2点質問させていただきます。

志津北谷の整備についてとツキノワグマ対策について市長にお尋ねいたします。

まず最初に、志津北谷の整備についてお尋ねいたします。

平成13年9月14日に大垣建設事務所河川砂防課によって志津北谷ダムづくり会議が開催さ

れています。そのときの現状認識は、志津北谷は、土石流危険渓流で流域面積1.42平方キロメートル、渓流長1.7キロ、平均河床勾配7分の1から3分の1の荒廃河川である。下流部には、保全対象家屋が134戸、耕地7.42ヘクタール、県道南濃・関ヶ原線がある。流域状況は、中流から上流にかけて山腹崩壊、溪床崩壊が多く、溪床には1メートルを超す転石が多く堆積し、不安定な状態である。また、既設砂防施設は、重力式コンクリートダムが設置されている。これらのダムは、全て満砂状態であり、下流部流路工、堆砂地にもかなりの土砂が堆積している。今後、集中豪雨等があれば甚大な被害を及ぼす危険な状況であるというものでした。現在の状況も当時と大差ないものと思いますが、市長の認識はいかがでしょうか。

さらに、当時と比べ、老人介護施設として「長寿の里・南濃」「春藤園」ができており、より一層抜本的な整備が早急に必要であり、その際には、平成13年の会議で示された、新しいダムの建設、遊砂地の確保といった対策が柱になると思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

次に、雑木・雑草の除去についてお尋ねします。

平成26年第3回定例会の一般質問で、谷のことを一番わかっているのは地元の方なので情報提供をお願いしたいという答弁を市長からいただいております。

その後、地元自治会から要望が出されていると思いますが、現状では、谷に生えている雑木・雑草の除去は不十分だと考えております。大量の水が出た場合、溪床の雑木・雑草の及ぼす影響についてどのようにお考えでしょうか。

また、堤防の草刈りは定期的に行われているのに、谷はなぜ定期的に行われなかったのでしょうか。理由があれば教えてください。

次に、ツキノワグマ対策についてお尋ねをいたします。

三重県の放獣したツキノワグマ騒動は、発生から3カ月が経過しました。その間、説明会の開催やチラシの配布などにより、ツキノワグマに対する市民の認識、理解はある程度進んだものと思います。

しかし、8月7日に三重県がツキノワグマの所在地調査及び関係自治体への情報提供を終了したことは納得できません。三重県は、約2カ月の調査により、山中を基本の行動域とし、積極的に人里に近づかないことが確認できたとしていますが、岐阜県での人身被害は9月から11月に集中しており、しかも、海津市では初めての生息確認であり、1年間の行動範囲を知ることは、今回のツキノワグマだけでなく、今後の対策にも極めて重要であると思います。よって、所在地調査の延長を要求するべきだと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

海津市では、関係自治体と連携して、ツキノワグマに対する正しい知識や対応についての啓発活動を引き続き行っていくとのことですが、登山やハイキング、山菜とり、キノコ狩り

等で海津市外から養老山地を訪れる人たちへの啓発活動は不足しているのではないのでしょうか。

例えば、庭田山頂公園などには張り紙がしてありますが、赤字で「熊出没注意」と書かれ、ツキノワグマの写真と、「平成27年5月28日、三重県の調査により、この付近でツキノワグマの生息情報がありました」とあるだけで、いたずらに不安をあおることになっていないでしょうか。

ツキノワグマの生態や出会わないための対策、複数人で行動する、ラジオや熊鈴を携帯する、車をおりるときには周りの様子を見てから等を書いた掲示板やチラシを作成し、駅や登山口に表示してはどうかと思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の志津北谷の整備についての御質問にお答えします。

志津北谷の現在の状況についての認識についてですが、平成13年の志津北谷ダムづくり会議の後に大垣土木事務所により上流部にスリットタイプの砂防堰堤が建設され、当時より志津北谷の安全度は向上していると考えています。

次に、議員御指摘のとおり、志津北谷の既設砂防堰堤は満砂状態となっておりますが、堀田議員の答弁でもお答えしましたとおり、砂防堰堤は、満砂状態になると砂防堰堤上流側の川底が上がり、両側の山腹を押さえることで崩壊を防ぐ効果があります。

さらに、川の勾配が緩くなり、川幅も広くなることで水の流れが遅くなりますので、川底の洗掘を防ぐとともに、大洪水により土砂が一気に流れ出たときでも、土石流のスピードが落ちることで一時的に土石流がたまり、下流への土砂流出が軽減される効果があります。大洪水のときに一時的に堆積した土砂は、平常時に川の流れて徐々にもとの満砂状態に戻って、再び機能を発揮することとなります。このように、砂防堰堤は、満砂状態でも防災効果を発揮すると聞いております。

しかしながら、一昨年度、県と市による現地調査で砂防堰堤の破損等が確認されましたので、昨年度から砂防設備等緊急改築事業として、既設砂防施設の調査を行い、破損している砂防堰堤2基のうち、下流の堰堤から改築を行う計画が県により進められております。既に測量・調査・設計等が完了しており、今年度は用地測量を行い、来年度以降、改築工事を実施する予定と聞いております。また、上流の堰堤は、来年度から詳細な調査・測量・設計を行う予定と聞いております。

次に、志津北谷の抜本的な整備でございますが、地元自治会から強い要望がございますので、新規砂防堰堤等の建設につきましても、今後、県へ要望していきたいと考えております。

次に、志津北谷の雑木・雑草の除去についてですが、主要地方道南濃・関ヶ原線より下流側につきましては、県で、一昨年度は志津北谷と志津南谷の合流点より下流で約4,000立方メートル、昨年度は志津南谷合流点上流の沈砂地で約600立方メートル、今年度は志津南谷の鉄道より下流の沈砂地付近で約1,500立方メートルの堆積土砂の除去が実施され、その際に、溪床部分の雑木や雑草等も同時に除去されております。

また、上流側につきましては、一昨年度、県と市による現地調査のときに倒木等が確認されております。

山の樹木は、本来、山の持ち主により適正に管理していただくところですが、溪床に堆積した倒木につきましては、流水の阻害となることもありますので、緊急改築事業にあわせて計画的に除去していただくよう要望したいと考えております。

さらに、今年度、県により志津北谷の溪流調査が予定されておりますので、土砂の異常堆積などが確認されれば、計画的に除石や溪床に堆積した倒木の除去等を要望していきたいと考えております。

次に、堤防の草刈りは、主に土など比較的やわらかい構造物でできている堤防の破損等を確認するために行うもので、実施頻度が多く、毎年、出水期前に行っております。

谷の雑木・雑草の除去は、主にコンクリートなど比較的に固い構造物でできている砂防施設の破損等を確認するために行うものであり、堤防の草刈りより実施頻度は少なく、雑木等が著しく繁茂している場合に谷敷除草を行っております。

また、溪床の草等の繁茂により土砂の堆積のほうが流水の阻害に対しては影響が大きいと考えますので、今後も堆積土砂の除去を優先して県へ要望していきたいと考えております。

しかしながら、志津北谷は、雑木等の繁茂が著しい箇所もあり、砂防構造物の点検等が困難になることも考えられますので、伐木等につきましても、県に要望していきたいと考えております。

また、7月26日に下多度地区自治会長の集まりで県と市が下多度地区の砂防の現状と計画についての御説明をさせていただいた際に、堆積土砂の除去や雑木等の伐木について強い要望がありましたので、地元で優先順位を決めていただくようお願いいたしました。

県から今後も土砂除去を予定していると聞いておりますので、今後は、地元の優先順位に基づき、県に土砂除去や伐木等を要望していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

2点目のツキノワグマ対策についての御質問にお答えします。

三重県で捕獲、放獣されたツキノワグマが本市で確認された事例については、市民の皆様

には多大な御心配をおかけしておりますが、市民の皆様の安全確保を第一優先として対策を進めておりますので、何とぞ御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、橋本議員御指摘のとおり、三重県は8月7日をもって熊の所在地調査及び関係自治体への位置情報の提供を終了しました。三重県は、判断の根拠として、特別に注意を要する危険性の高い熊ではないことや、調査継続により他の熊に対する注意がおろそかになるおそれがあることなどを上げています。

三重県の熊の所在地調査の終了については、岐阜県や関係市町でも協議いたしましたが、今後は注意喚起や啓発普及がより重要であるとの見解に達しました。

養老山地における熊の生息調査については、岐阜県が固定カメラによる熊の生息調査を実施する予定でありますので、熊の生息状況の把握や啓発普及のためにも情報を共有していきたいと考えています。

本市では、市民への熊の啓発活動が重要であるとの考えから、7月25日に岐阜県主催によるツキノワグマ説明会を開催し、熊の専門家による熊の生態や被害防止について講演をいただきました。

また、7月号、8月号及び9月号の市報や市ホームページにおいて、熊の情報提供や注意喚起に努めてまいりました。

説明会の席では、市民の方々より、位置情報だけの広報無線の中止や、注意喚起の看板設置等の要望が強くありましたので、現在、登山道や林道の入り口及び関係施設付近に恒久的な看板設置を計画しております。

さらに、農林振興課では、熊の生態や熊に出会わないための対策を書いたチラシを市役所等の窓口にも配付しておりますが、さらに駅や関係施設にも配付していきたいと考えております。

本市においては、今後も関係機関、近隣市町と連携して、連絡体制の強化、市民の皆様への情報提供及び注意喚起に努めていきたいと考えております。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 市長には随分と前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございました。幾つかの点で確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、基本的なことなんですけれども、谷を管理しているのは県ということでよろしいでしょうか。そして、その横にある林道というのは農林振興課ということでよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 建設課長 志智正美君。

○建設水道部建設課長兼東海環状推進室長（志智正美君） 砂防指定地のかかっておる谷とい
いますのは、砂防の構造物、コンクリート構造物とか護岸とか、そういうものに関しては県
が管理しております。

基本的に砂防河川とよく言われますが、通常の言い方でいいますと普通河川となりますので、
谷の溪床部は、普通河川の管理者、市となりますが、一括して土砂が出た場合とか、砂
防施設が埋まった場合とか、そういうものに関しては県が積極的に管理をしていただい
ておるという現状でございます。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 林道の関係でございますけど、海津市内、今8カ所の林道が
ございますけど、この林道につきましては、農林のほうで管理しております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 谷のことは地元の人が一番詳しいという市長のお話もございまして、
この質問を提出後に、地元自治会の役員さん方が北谷を実際に行ってみるということがござ
いましたので、私も同行させていただきました。基本的に、確かに測量したような跡である
とか、そういったものは確認できましたけれども、見た目的に2年前に被害があったところ
はそのままというような状況に変わりはないといえますか、倒木等の数がふえているように
私は思いましたが、実際に谷の中に倒れている木でありますとか、谷の中に生えてい
る、今現在も立っている木の数であるとか、そういったことについては把握しておられます
でしょうか。

○議長（水谷武博君） 建設課長 志智正美君。

○建設水道部建設課長兼東海環状推進室長（志智正美君） その後も県と志津北谷だとかは現
場は見ております。

それで、緊急的に今とるということは、今、工事に入ることですので、それにあわ
せて施工したいということで、現場としては、のり面に倒れている木ですと、こう言ったら
何なんです、本来は山の持ち主の方が管理してもらえるべきものだとなっておるんですが、
水の中に入ったものについては、砂防のほうで管理していきたいという意見をいただい
ております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それでは、先ほど市長の話にもありました、調査に入っている堰堤が
2つあるということでしたけれども、それは第37堰堤及び第45堰堤ということによろしいで

しょうか。

○議長（水谷武博君） 建設課長 志智正美君。

○建設水道部建設課長兼東海環状推進室長（志智正美君） 7月26日に地元の方、自治会長さんに集まっていただいて説明したとおりでございますので、37と45で結構だと思います。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） では、実際に調査をしてもらっていると思いますけれども、見通しで結構ですけれども、それぞれの堰堤の工事というのは、いつごろ始まって、いつごろ終わるそうなのかという、今わかる範囲の予測といいますか、目標で結構ですのでお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 建設課長 志智正美君。

○建設水道部建設課長兼東海環状推進室長（志智正美君） 見通しなんです、下の37堰堤につきましては、今年度、用地の測量しておりますので、土地を分けていただかなきゃいけないところもございますので、買収がスムーズにいけば、早ければ来年からということをお聞きしております。

あと、その上流堰堤につきましては、今、林道工事を、これから農林さんのほうで直していただくので、それが完了してから上流部に測量会社等を入れて測量したいというふうに考えておりますので、その後ということになります。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それでは、林道についてお尋ねさせていただきます。

林道は、2年前から通行どめになっている箇所があると認識しております。その後、それが解除されたということはありませんし、現状、そこへ車で行くということではできませんので、私たちも、この前、歩いて上流まで行ってまいりました。林道を整備する予定があるのかなのか。また、今までずっと放置されてきて、それで十分に山であるとか谷の管理ができていたのかどうか、大丈夫だったのか。なぜ2年間も通行どめなのかというあたりをちょっとお尋ねいたします。

○議長（水谷武博君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 議員御指摘の林道について御説明させていただきます。

2年ほど前に台風及び集中豪雨で林道の附帯施設やルーマブロックが崩壊し、あと土砂の流出等もありました。その件について、県建設課とも協議をいたしまして、どこが管理すると、どこがどこまで対応していけるかという調整をしております、最終的には林道の附帯

施設であるブロック崩壊については農林振興課で対応してくださいという結論に達しました。県に予算要望もいたしまして、平成26年度に設計をいたしまして、本年度後半の工事を予定しております。以上です。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それでは、先ほど市長の答弁の中で、平成13年の会議後に1つ、砂防ダムをつくったというお話がございました。確かに今のところ、一番最上部に砂防ダムがありまして、そこから上流に関しては非常に安心できる状態だと私は思っております。流木がそこで一旦とまって、倒れた木はそこでとめられるけれども、土砂とか水とかは流れるような構造になっております。そういったものをもう1つつくっていただきたいというのが地元の方のお話でもございますが、といいますのは、先ほども言いましたように、そのダムから下が非常に倒木が多いということですね。それが雨が降って流れますと、一度に流れ、土砂と一緒に大量の木が流れてきますと、恐らくは南濃・関ヶ原線にかかっている橋にぶつかって、そこでとまって、より大きな災害を引き起こすのではないだろうかということを危惧しております。

1つの例といたしまして、これは国土交通省のホームページから拾ったものということなんですけれども、平成17年の梅雨前線による熊本県での被害についてなんですが、被害が出る前に3億円を使って堰堤をつくられたと。木は流れないというタイプの、水は流れ、土砂は流れるけれども、木はとまるというものをつくられたおかげで、温泉街の人家22戸、旅館5戸、田畑が10ヘクタールほどのところがほとんど被害を受けなかったと。もしも、その堰堤がなくて被害が出ていたら、24億円以上の被害になっていただろうと。それが実際には、その3億円の堰堤工事のおかげで1億円の被害で済んだという例がございました。

要は、防災のためにお金をかけておけば、実際、何か災害が起こったときにかかる費用よりもはるかに少ない費用で、より住民が安全に安心して暮らすことができるということだと思ふんですね。

この2年間、はっきり言って、私たちは安心して暮らしているという状況ではございませんでした。一旦何かあると、いつ山が崩れて、木が流れてきて、被害が拡大しないとも限らないという状況で毎日暮らしております。きょう、あすにも、また台風が来そうだということと、また大雨が降ると、山が崩れないだろうかという心配をしながら日々暮らしております。なるべく早く安心して暮らせるような状況にはしていただきたいというふうに思っております。

今の答弁を聞いておりますと、徐々にではありますけれども、進んでいくという状況ではあると思いますけれども、どうか少しでも早く工事ができて安心して暮らせるように対策を

とっていただきたいなあと思っております。

それから、早急にお願いしたいところといいますか、地元の自治会の方と回って確認したところなんですけれども、志津の北谷と南谷の合流地点のすぐ下のところあたりの土砂が大変たまっております。2年前に取っていただいたところよりも、ちょっと上のほうということになりますけれども、そこを取っていただくと一番よいのかなということだと思います。後々、ちゃんと自治会の方が文書をまとめて出されると思いますけれども。

そこで、また地元の人が詳しいんだということを確認した例があるんですけれども、取ってほしいんだけど、土砂は取り過ぎるといかんよと。余りたくさんは取ってくれるなということなんですね。私も聞いてびっくりしたんですけれども、なぜ取り過ぎるとだめなのか、わかりますか。多分わからないと思うんですが、わかれば教えてください。わからなければいいです。

○議長（水谷武博君） 建設課長 志智正美君。

○建設水道部建設課長兼東海環状推進室長（志智正美君） 以前、地元の方だったか、ちょっとわかりませんが、お聞きしたのは、一応合流点の下流側は沈砂地のような形にはしてありますが、東側が人家が、だんだん扇状地で下がって行って、余り取り過ぎると水が潜ってしまうと。それで、その東側に水漏れといいますか、伏流してしまうことがあるということはお聞きしていますので、その件につきましては、僕からも県土木のほうには伝えて、取る際には慎重にしなければならないということを聞いたことがあるということはお伝えしまして、それは配慮してやっていただけると考えておと思っています。以上です。

〔9 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） よく御存じで安心いたしました。そのように地元の方の意見をよく聞いて、しっかりと対処をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

それでは、次にツキノワグマ対策についてお尋ねをいたしますけれども、まず、そもそもあの熊の騒ぎがあってから、7月25日に説明会がありまして、それを聞いてからといいますか、ツキノワグマのことを知れば知るほど、それほど恐れることはない。よく自分の身を守ること、方法を知っていれば、かなり安全なといいますか、決してびくびくしながらつき合っていかなきゃならないものではないということがわかってまいりました。

そういったことも理由の一つとして、三重県の方は情報の提供を終えられたんだろうと思いますけれども、まず、そもそも7月25日の説明会、海津町地域内の文化センターで行われました。なぜ、これ海津町地域内の文化センターだったのかなと。といいますのは、実際に熊の出ていた地域というのは、城山地区であり、下多度地区でありということで、どうしても文化センターは遠い。もしも、地元でやっていただけているなら行ったのにという声を非

常にたくさん聞いておりました。そもそも、なぜ海津町地域内の文化センターだったのかなというところを、まず教えてください。

○議長（水谷武博君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 当初、岐阜県のほうから、海津市から要望したわけですが、海津市で説明会をやっていただく中で、当然対象の方は南濃町が多いので、南濃町の施設を当たっておりました。ただ、県のほうではパワーポイント、スライドを使って映像等でも具体的にお知らせしたいという要望がありました。また、南濃町の方だけでなく、海津、平田の方も山手のほうに行かれることもあるということで、一応海津市全域ということで文化センターにさせていただきました。

〔9 番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） 私もその説明会に参加させていただいて、非常にいい勉強になりましたので、一人でも多くの人に聞いてほしかったなあという希望からの質問でございました。

そういったところなんですけれども、8月7日の時点で、確かに熊が恒常的に生息しているところというのは、我々がふだん生活しているところとはかなり遠いところ、ほとんど山頂に近いようなところというようなことは確認されておりましたけれども、これから食べ物なくなってきた場合に熊がどんな状況、行動を示すのかというところが我々は一番不安なところなんです。恐らく何事もないければ、我々が注意して生活していれば事故になるようなことはないかもしれませんが、万が一、熊が我々の生活圏に近づいた場合というのはどういうふうに対処されるのかということは、体制はできておりますでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

そもそもは、このツキノワグマ騒ぎでございますが、5月の始まりですね。約二月ちょっとですけど、追跡調査をやりました。その結果、今、新聞等でも報道されておりますが、民家のほうには近づかない、山の中でというようなことで、三重県も判断されまして、岐阜県、関係市町が寄りまして相談した結果、一応捜査はやめという形になりました。そのかわり、各市町で責任を持って、各市民の方にツキノワグマについての説明会等を実施していただき、注意喚起してくださいということでございましたので、先ほどお話がございました、7月25日に海津市民を対象とした説明会を開催させていただいたというのが経過でございます。

それから、県のほうでございますけど、この10月から12月にかけて、まだ県のほうの補正予算は決まっておりますが、一応予定ではございますが、この3カ月間、三重県の過去の、今の2カ月間の位置情報をもとに、熊が通った、滞在するポイントにカメラを設置して、熊の調査をするというようなことを県のほうから伺っております。この3カ月間の熊のデータ

解析を県のほうから各関係市町のほうに情報提供をしていただくということになっておりますので、またその解析結果が出ましたら、海津市民の方に何かの形で、また情報提供していきたいというふうに考えておりますし、それから熊が出たらどうしようとかということもございますけど、今年度、私どもも補正予算のほうで緊急対策といたしまして、もし民家のほうに近づいてきた場合に捕獲態勢をとらなくてはならないということもございまして、この9月の補正予算に熊専用の捕獲おりを2基上げさせていただいておりますので、ぜひとも、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。これは、あくまで緊急な場合でございますので、この熊のおりを常時設置して、熊を捕獲するという目的ではございませんので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 私もむやみやたらにおりを設置してとるというのは逆効果であるということはよく承知しておりますので、もしも、あつてはいけませんけれども、人的な被害が出たとか、あくまでもそういった緊急の事態には対処はしていただかないといけないと思いますが、おりてきたことが確認された程度であれば、山へ追い帰すというような穏やかな方法で、市民と熊が共生できるような環境にしていきたいなというふうに思いますので、あくまでも慎重に、よろしくお願ひしたいと思います。

事故の7割というのは、熊が常に生息している地域で起きるのが7割ということで、熊がいつもいるところにわざわざ入っていくわけですから、あくまでも基本的に防止するのは自分の責任でということになるかと思いますね。そのためには、やっぱり山へ、そういう熊のいるところへ入っていく人のための注意喚起というものは非常に重要だと思います。特に養老山頂道路とか東海自然歩道というのは、非常に人気のあるハイキングのコースといいですか、養老鉄道を利用して、そこから山へ上がっていかれる方を非常によく目撃いたします。これから連休も始まりますし、そういった意味でも、登山口だけでなく、駅であるとか、そういった外部から見える人が目にしやすいような対策というものをしっかりお願ひしたいのと、それとあわせてホームページでの注意喚起をお願ひしたいんですけれども、現状、海津市のホームページでは、新着情報の8月12日付のツキノワグマのところをクリックすると、ツキノワグマに御注意くださいというページに行くわけですよ。もう少し見やすくといいますか、観光情報というようなところに入れると、逆に不安をあおるかもしれませんけれども、よく知ってもらえれば、決して怖いものではないということがわかってもらえると思いますので、できる限りのいろんな手を尽くして注意喚起をしていただきたいなということと、それから当然チラシやパンフレットもつくっていただけたと思いますが、そういったものも、今後、熊がどういうところにいる、何頭ぐらいいるのかという県の調査が進めば進むほどの

確な情報がふえてくると思いますので、そういった情報が入り次第、速やかに更新をしていて、市民、そして他からの訪問者に対する注意喚起というものをタイムリーに、そのときそのときの最新情報をちゃんとお届けしていただけるような体制をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ただいまの御質問でございますけど、今の県のほうの調査の中では、例えば海津市内のどの位置に何頭いたかという頭数も確認したいというようなことでございます。ただ、1カ所におるというわけではないかと思いますが、一応養老山地にどのくらいの数がいるかということを調査しながら、行動を調べて情報を提供していただくということになっておりますので、またその情報に基づきまして、私ども適切に市民の皆様方に情報提供できるように、今後、ホームページ等も、どういう内容でどういうふうに載せるかということも検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 最後に、やはりこういった問題も行政だけに任せておいていいというものではないとは十分思っております。やはり住民の参加といいますか、住民がその熊を近づけないような工夫、里山の手入れをしっかりとる。クリですとか、そういった熊の好きなものをむやみやたらに放置しないであるとか、そういった住民がしっかりと熊に対する、その被害を防ぐ行動をしっかりとれるように、説明会であるとか、チラシは配っていただきましたけれども、より一層、熊と接触する機会が多そうなところに住んでみえる人に対しては、こういったことに注意をしてくださいということを教えていただきたいなと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（水谷武博君） 農林振興課長 河合敏明君。

○産業経済部農林振興課長（河合敏明君） 議員御指摘のとおり、9月から11月の事故が多いと、これは冬眠に備えて熊が里地のほうへ食料を求めておりてくる状況で、遭遇であったり、事故が多いということだと思います。啓発資料の中にも入れさせていただいておりますけれども、食べ物を置きっ放しにしないとか、果樹の幹にトタンを巻きつけていただくとか、ちょっと予算的な問題もあるかも知れませんが、電気柵の設置とか、そういったことをこれから周知徹底して進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） それでは、もう時間ですので、我々市民が安心して安全に暮らせるよ

うに政策を進めていただきたいというふうに思っております。

終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会いたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、9月9日、明日は休会といたし、
次回は9月28日午前9時に再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

皆様、御苦労さまでございました。

（午後2時25分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 27 年 12 月 10 日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 六 鹿 正 規

署 名 議 員 堀 田 みつ子